

2011 年度 ゼミ論文
都市化の成熟と農のあるまち
～東京都国分寺市五日市街道エリアを事例に～

早稲田大学文化構想学部

社会構築論系 4 年

地域・都市論ゼミ2(浦野正樹教授)

学籍番号 1T080308-9

岸根 真美

【論文の章構成】

第1章 研究目的と考察ルート(3p)

1-1、研究目的

1-2、考察ルート

第2章 都市農業とは(6p)

2-1、都市農業の生成過程

2-2、農業コミュニティの喪失

第3章 国分寺市の地域形成(11p)

3-1、前近代のあゆみ

3-2、近現代の都市化

第4章 五日市街道エリアと都市化(20p)

4-1、都市農業地帯への変容

4-2、地域の変容

第5章 都市化が農業に与えた影響とは(27p)

5-1、農家の税負担と農地の減少

5-2、農地があるのに耕さ(せ)ない

第6章 農業と地縁型コミュニティの相関(33p)

6-1、JA 青壮年部・産直会の取り組み

6-2、地域の担い手としての農家

6-3、産直会の地域的役割

第7章 テーマ型コミュニティの構築(40p)

7-1、農家受け入れ型 農ウオーカー都市農業を育てる市民の集いー

7-2、農家主導型 援農ボランティア

第8章 まとめ(44p)

8-1、課題に対するアプローチの評価

8-2、課題の補足

8-3、農業と地域コミュニティの連携

おわりに 一反省点とスペシャルサンクスー(53p)

参考文献・ウェブページ(54p)

第1章 研究目的と考察ルート

1-1、研究目的

私はこの論文で、農業をテーマにしている。なぜなら、日本のかつての基幹産業として培われてきたのが農業であり、その土着性は地域形成と密接な関係をつくりだしており、コミュニティに大きな影響を及ぼしていると思われるからである。今回取り上げた東京都国分寺市では、首都圏の形成により進行した宅地化で、農・住近接のきわめて現代的な都市農業コミュニティが生成されてきた。

私がまず疑問に感じたのが、「都市農業」という語である。わざわざ「都市」と付くということは、一般にいう「農業」と「都市農業」が区別されているということだ。都市でやる農業が差別化されているのはなぜか。それは、周りが宅地だからである。もともと農村部であり、自分達の口に入る作物が育てていることが当たり前だった地域で、急速に家や近代的施設が建ち始めた。都市化の1つの意義は、地域の機能の変容である。農村地帯が歩んできた歴史を、都市化が一気に追い抜いてしまい、住宅需要の高騰から農業はたちまち「時代遅れ」、「お荷物」視されたのだ。

ヒアリングを行った農家S氏の、

農業って地域そのものだったから。それが厳しくなると地縁のコミュニティも機能しなくなってきたね。農業の後継者がいなくなるっていうことは、地域を知ってる人が減っていくっていうことなの。地域の行事とか、消防とか、交通安全の当番とか、ど田舎も都会も関係なく、そういう地域の役割を担える人がいなくなるっていうことなの。いつの間にかマイノリティだね。

(北町S氏へのヒアリング内容より)

という趣旨の発言を聞いた時に、都市農業が衰退することの、農家と地域両方に与える影響の示唆を得た。「都市農業」とは、同じ地域内に変わらずありながら異端視される、都市部で疎外された存在なのだろう。20世紀以降まれにみるスピードで変容した都市地域において、地域そのもの、すなわち地縁を担ってきた農業的なコミュニティが変容した近現代を見直し、「都市農業」を地域と歴史を考える重要なテーマだと思ったのだ。

そして高度経済成長以来、国策上にも経済上にも後手に追いやられた都市農業の存在は、近年の都市機能の見直しと自然環境への関心とともに見直されつつある。都市住民の後退した自然観を呼びおこし、農地は貴重な緑地空間・オープンスペースとして位置づけられるようになった。食の安心と安全の発信地の役割を担い、災害時の防災機能も見出され始めた。「農地の多面的利用」と位置づけられており、国分寺市では「農のあるまちづくり」とよばれている。地縁に基づかなくとも、農業の存続を地域のテーマとして非農業市民の「農業への接触機会の多様化」を促進し、都市農業が地域の中で活力を見出すための社会的条件が整いつつあるのだ。

いまや都市農業を直接的に支える農家・生産団体による地縁だけで農業が存続することは困難である。いちど都市から「疎外」された農業が地域で持続可能性をもちうるには、農業を自然環境の重要な構成要素・地域資源として位置づけられなければならないであろう。

[テーマおよび地域選定理由]

まず、都市農業をテーマにしたのは、私自身地方農家（非売）の出身で、それとはまったく状況の異なる都市農業を知りたいと考えたからだ。農業というといかにも洗練されていないイメージをもたれることが多いが、当の農業関係者は厳しい社会情勢ゆえに、自身を客観視して仕事にひたむきな印象がかなりある。「どっこい生きている」といわれる都市農業には、私が育った地方とは違った難しさがあると感じた。一方で、国分寺市の五日市街道沿いの農業地域を見て回ったときに、道路に面した畑で世間話をする人々の雰囲気は地元と似ていた。農業がある地域同士、どことなく安心感とかけがえのなさを覚えたのが印象的だった。

東京都国分寺市は、都心からおよそ 30 km、市全体の緑比率 27.2%、農地割合 14.8% の都市農業推進自治体である。国分寺崖線と段丘からなる古くからの自然をアイデンティティとして、環境政策の一環として農業を位置づけている。その中でも、市北部の五日市街道沿い（北町・並木町）地区は、新田開発以来の短冊型の畑を都市化から守り、農・住近接の地縁的地域として位置づけられている。地域内の都市化による変容が小さい分、市の全体的な都市変容がどのように当該エリアと農業に影響を及ぼしたのか明らかにしたい。

1-2、考察ルート

問題意識として、

①農業および地域の歴史はどのようなもので、現在がどう形成されているのか

②農業を保全するための次のステップと課題はなにか

を都市化との関係で明らかにすることを到達点とする。

そのためには、まず次章で都市農業の段階的なあゆみを先行研究から理解し、本論への布石とする。上記の問題意識にアプローチするための理論と手法を学ぶことが目的である。

まずは、農業と不可分であった地域と家族のベースとなる論理を理解するために、「いえ」と「むら」の社会学を参考とする。

第 3 章では、市の統計資料や市史、ヒアリングした情報をもとに、まず国分寺市の地域形成について時代をおって記述していく。やはり農業はその地域で培われた自然と不可分であり、現在の農業の姿を洗い出すために、積み重ねられた歴史と地域特性を理解する。論じる過程では、主に近現代以降の都市化との関連性をメインに地域形成を考察し、地域の変容の背景とその意義を確認する作業を行う。自然を伴う要素に対しては、やはり性急な議論と活動は一過性のみで立ち消える可能性があるからだ。

第4章では、前章までに確認した市の変容と地域特性を考慮し、五日市街道沿いエリアの農業のあゆみに焦点をあてて、市全体と当該エリアの地域性の比較をして街道沿いエリアの位置づけを行っていく。

次の第5章では、これまでの分析をふまえ、五日市街道沿いエリアの農業の課題を洗い出す作業を行う。農家へのヒアリングと農業委員会へのアプローチをもとに、現実問題として農業者が認識する課題を整理する。そして、農家が地域的役割を担う重要な存在であるということと、農業が地縁的コミュニティと不可分であるという仮説を立証するために、農業の課題を地域視点から論じる。

第6章では、農業に対する地縁的コミュニティの取り組みについて調査していく。そして、取り組みの背景は何か、現在の状況はどのようなか、限界はあるのかどうかについて考察する。具体的には、農家の後継者団体であるJA 東京むさし国分寺地区青壮年部および産直会の活動を主軸として調査して、活動の意義を考察する。

また、本論を記述するために、ヒアリングに加え、市のいくつかの農業イベントに参加して調査を行った。その参与観察の手法として、ティム・メイ著、中野正大監訳『社会調査の考え方』（2005）を参考とさせていただいた。

第7章では、地縁的コミュニティの取り組みに対して、農業をテーマ型コミュニティ活動の場として捉えた動きを考えていく。総合的な主体は農家でありつつも、地域住民の農への接触機会が多様化している。そのような現在において、その関係性と取り組みを明らかにする。こんにちの市民の「農業への接触機会の多様化」が都市農業あるいは農地存続とどのようにリンクするのか、これまでにみた市の農業を取り巻く枠組みの意義と課題点を提示して、地縁的な農業の立ち位置を補い、農業の課題にどう対応しているのか考える。

農業を自然という総合的な視点で捉えて地域で活かそうとする試みを調査する際、重要な視点が「農業への接触機会の多様化」である。第2章で挙げた①と②の論点を踏まえ、市での都市農業の新しい局面はどういう意味をもつのか探る。

第8章では全体の総括として、各取り組みの比較評価を行い、地域課題に対しての整合性を分析し、さらなる課題点・今後について補足を加えてまとめとする。なお、あくまで都市農業という視点からコミュニティを捉えることをコアとするため、調査の重点は市地域形成の歴史と都市化との整合性・農業者とコミュニティの関連性においた。エリアも国分寺市五日市街道沿いの農業保全区域 2 町（北町・並木町）に絞った。農業と地域コミュニティは常にともにあるという過程を考察していく。

第2章 都市農業とは

この章では、都市農業に関する法制度をたどり、それによる農業の動態を先行研究に依拠しつつ理解して本論へのベースとしたい。まずは「都市農業」の生成過程を探り、先に挙げた「いえ」と「むら」の社会学の論理を参考にしておく。

その過程で、都市農業が地縁的役割から後退したこんにちの状況が生み出されているということ、本論で明らかにするための布石としたい。

2-1、都市農業の生成過程

ここでは主に橋本（1995）、後藤（2008）の論を参考として、都市農業の発生段階を法整備の変遷から捉える。

2-1-1、用語の登場

青鹿四朗氏が1935年に著した『農業経済地理』のなかに、

此所に云う都市農業とは、都市の商業地域、工業地域、住宅地域等の都市集域の間に介在し、若しくはそれ等の外圍を繞って発達する搾乳、養鶏、養豚、養魚、温室、フレーム、観葉植物、芽菜、葉菜、瓠菜、水菜、果樹等の高等養畜、高等園芸及び露地高速圃作並びにこれ等と総合的経営関係に置かるる麦その他穀菽、水田稲作等の複雑なる一系別の農業組織を指すのである。

とあるほか、都市化先進自治体の農業会報にも「都市農業」の語が登場しており、すでに昭和初期にあつて急激な都市化があつた地域では、「都市集域の間に介在し、若しくはそれ等の外圍をめぐって発達する特殊な農業組織」（橋本、6 p）が生成されていたといえる。

「都市農業」の語が全国的なフィールドをもって語られるようになるのは、1960年代後半以降である。その要因は、

- ①政府・自治体による産業基盤整備中心の地域開発と重化学工業化
 - ②太平洋ベルト地帯への資本・労働力・生産の過度の集積
 - ③②の反動としての太平洋ベルト地帯外縁部への無秩序な都市膨張
- の3点である（橋本、7 p）。

2-1-2、新都市計画法の制定

都市の施設建設を骨子として制定された旧来の都市計画法（1919年）にかわり、1968年に新都市計画法が制定された。無秩序な市街化への防止策として、都市計画区域（一体の都市として整備・開発・保全をする必要のある区域）の市街化区域と市街化調整区域への2分の線引きが実行された。市街化区域とは、「すでに市街地を形成している区域及びおおむね十年以内に優先的かつ計画的に市街化を図るべき区域」（新都市計画法第7条第2項）、市街化

調整区域は市街化を抑制すべき区域と規定されている（後藤、85 p）。

従って、都市農地も上記区域に2分された結果、市街化区域内農地に関しては、10年以内に非農業的利用に付されるものとしての位置づけがされた。

2-1-3、農地への宅地並み課税

市街化区域の趣旨に沿い、農地の転用を促す手段として適用されたのが、課税の適正化措置（農地の宅地並み課税）である。

しかし、農地所有者・農業団体等の反対、基盤の脆い無秩序な開発の助長（新都市計画法の目的「都市の健全な発展と秩序ある整備」とのジレンマ）などの理由から、「宅地並み課税」の税額と農地課税の税額の差額を奨励金として還元する等の施策（1982年の長期営農継続農地制度、1975年の相続税納税猶予制度）が「宅地並み課税」を導入した自治体のほとんどで講じられた。その結果、実質上課税負担の増加は先送りされていた（後藤、86 p）。

2-1-4、生産緑地法の制定と改正

農地の転用促進と都市整備のジレンマから作られたのが生産緑地法（1974年）である（後藤、87 p）。これはあくまで区域のゾーニングであり、上記の課税負担の実質上の免除により、実効性は薄かった。

しかし、1980年代後半、バブル発生に伴う大都市中心の地価の高騰を受け、都市地域における住宅・宅地供給（及び地価抑制）は、重要な政策課題となった（樋口、7 p）。それにより、1988年閣議決定の「総合土地対策要綱」で、大都市地域の市街化区域農地については「宅地化するもの」と「保全するもの」との明確化が図られ、「保全すべき農地」については、生産緑地地区の指定を行うか、市街化調整区域への編入（逆線引き）を行い、それ以外の農地については計画的な宅地化を推進することとされた。

これを契機として1991年に生産緑地法は改正され、3大都市圏の市街化区域内農地（生産緑地非指定）の固定資産税は宅地並み化し、相続税の猶予もストップされた。改正生産緑地法の意義は、保全する農地としての生産緑地の価値と安定性を相対的かつ制度的に高め、都市環境の保全に果たす農地の緑地機能を積極的に評価したという点であろう。

	市街化区域内農地	生産緑地
改正前	将来的に宅地化 長期営農継続農地制度：△ 相続税納税猶予制度：△	長期的に保存 長期営農継続農地制度：○ 相続税納税猶予制度：○
改正後	計画的に宅地化 長期営農継続農地制度：× 相続税納税猶予制度：×	計画的に保存 長期営農継続農地制度：○ 相続税納税猶予制度：○

生産緑地法改正による都市農地の位置づけ変化

2-1-5、農地法改正

制定以来の大改正と言われた農地法改正の意義は、農地法の権利移動に係る許可要件（農地法第3条）の見直しであり、主に以下の点である。

- ①農地取得の下限面積見直しの手続き簡素化（農業委員会所掌へ）
- ②賃借に限り、法人および不在者の農地取得緩和
- ③農地転用許可制度の厳格化（市街化区域除く）
- ④相続時などの届け出の義務化（罰則規定）
- ⑤農地の適正管理の責務 → 遊休農地への対策強化

（2011年11月17日北町・並木町地区別懇談会資料より）

この改正の意義は、農地の存在定義を「所有するもの」から「利用するもの」へ変更した点にある。戦後の農地改革を経て大地主を排し、農地の所有権＝耕作権という図式が営農の民主化の要であった。しかし、都市化の急激な進展と農地の潰滅・用途不定化を受け、「農地は所有するのではなく利用しなければならないもの」と位置づけられたのである。

2-2、農業コミュニティの喪失

次に都市農業の変容は都市社会論的角度からどのように捉えられるか述べる。農地の利用が主眼に置かれた場合、農業の役割は市場原理に任せた単なる経済的価値のみでなく、地域社会的な価値としても理解されるべきであろう。しかも、都市化によって農地は「使われなければ消される」局面に立ち続けている。そのような状況で農業をコミュニティの課題とした時、どのようなアプローチができるか考える。

2-2-1、農業と農村社会 「いえ」と「むら」

日本の農業は基本的に家族経営が主流である。

「いえ」では、家族が世代から世代に継承されていくため、世代を超えた存在と観念され、その物的な土台としての農地は「いえ」が所有する「家産」とされる（田代、202p）。「むら」は自然発生的な生産・生活共同体としての位置づけで、主に水田耕作地帯では、「むら」が「領土」という概念との結びつきが強く、それに対して畑作地帯ではむしろ「むら」は「ひと」の共同体としての概念が一般的であった。

また、「むら」は農家家族の「いえ」の連合体として、「いえ」により規定される概念となった。農村社会学によると、三世代家族の少ない西日本では家同士の横のつながりが重視され、「むら」が「いえ」より強いが、三世代家族の多い東日本では、本家分家の縦のつながりが支配的で、「いえ」が「むら」よりも強いという差異がみられる。

従って、農業を物的基盤にした「いえ」があつての地域が存在するという概念が中心的で、地縁というものは、「いえ」すなわち農家があつての関係だったことがわかる。

2-2-2、農業と現代 コンパクトシティ論と本論への視座

それでは、都市化を迎えた現代において、農業の位置づけはどのようになるのか。

2005年、人口減少局面を迎える（厚生労働省、2006）とともに、都市化を進展させてきた土地需要の減退、開発圧力の低下は、コンパクトシティ論を提起させた（並木、1p）。

コンパクトシティ論が提起する都市像の特徴として、①複合的な土地利用の実現による中心市街地の活性化、②市街地面積の縮小による、市街地周辺部の自然の回復、③物資、人的輸送の際の交通量の減少による環境負荷の低減、があげられる（海道、2001）。

このような都市計画面から、オープンスペースとしての農地の意味が再構築されることとなる。前述の農地法による農地の定義付けの変化も、まさにこのことを示している。大谷（100-101p）によると、

- （1）都市とは「業務の論理」と、「生活の論理」のせめぎあいの場である。
- （2）さまざまなコミュニティの存在によって、はじめて活気ある都市社会が維持され固有の都市文化が発展する。
- （3）まちづくり・都市計画とは、その地域の培ってきた固有な社会を手掛かりに、地域の問題は発見し、そこの住む住民が主体的に進めなくてはならない。

以上の留意点から都市農地を再定義するとどうなるか。それは、いかにその土地で形成されてきた社会基盤を理解するかによると考えられるだろう。かつて「いえ」の概念が支配的であったように、その地域はそこに生活する「ひと」のためにあるべきだということだ。都市化という地域の均質化を経験した都市の自然地域は、今一度そういった概念から再スタート（再定義）したといえる。

以上、概観したように、都市農地は、特に戦後の高度経済成長以降の、工業・住宅需要に起因する土地の乱開発が進んだために潰滅が進んだ。行政の政策展開も工業・宅地開発に傾き、都市農地は真っ先に急激な都市化のあおりをうけた。制度的保障の手薄さと実質収入の低さ、そして農業従事者の高齢化と後継者不足も相まって、都市農業は現状維持が精一杯の状況である。

しかし、近年は全国的な人口減少・少子高齢化や経済成長の翳りから、土地需要と開発のスピードは落ち、逆に都市縮減の傾向がみられる。乱開発後に残された、管理水準の低下した放棄地や用途の定まらない土地が増加している。加えて、地域住民の「食の安心・安全」志向と環境問題への関心が高まってきており、都市内農業地と非宅地・自然環境の在り方がみなおされつつある。

自然環境は、人に安らぎと潤いを与えるものであり、食の安全と環境破壊が叫ばれて久

しい近年においては、人々が自然にふれる機会に対する姿勢が変わってきた。市民農園や新鮮な農作物の直売なども注目を集めている。

以上の都市農業を大きく取り巻いてきた社会背景としては、本論では次のように意義づける。

- 1、農業活動は地縁的結合の基盤だった
- 2、都市化による地域の均質化
- 3、テーマ型要素としての農業の再認識

第3章 国分寺市の地域形成

この章では、前近代から国分寺市の形成を追い、まず市の姿がどのように変容してきたのかを明らかにする。その際、近代以前は地理的側面を重視して記述し、自然の形成や農業のおこりを掴み、近現代は都市化に焦点をあてて、市の発展と農業の衰退の過程をみていく。参考にしたのは主に市史および統計資料、市内関係者へのヒアリング結果である。

国分寺市は東京都のほぼ中央に位置し、東は小金井市、南は府中市と国立市西は立川市、北は小平市に接しています。市域は東西約 5.68 キロメートル、南北約 3.86 キロメートル、面積 11.48 平方キロメートル、大部分は武蔵野段丘上のほぼ平坦地です。

段丘の南端は急激に下降して国分寺崖線をなし、立川段丘に連なります。この崖線のすぐ下を流れているのが野川。崖はハケと呼ばれ、ハケ下各所から豊かな湧き水が野川にそそいでいます。

市内には JR 中央線・武蔵野線、西武国分寺線・多摩湖線が縦横に走り、なかでも国分寺駅は多摩地域の交通の要衝となっています。

国分寺市は、首都近郊にあつて武蔵野の面影を残す住宅都市として、また、水と緑に彩られた文化都市として、大きく飛躍しています。

(国分寺市HPより)



国分寺市内エリアの位置関係

(「国分寺市の土地利用現況調査 地区別カルテ
～平成19年度土地利用現況調査～」より)

3-1、前近代のあゆみ

地質に関しては、海底時代、陸北時代、武蔵野台地形成時代、立川台地形成時代を経て現在の地盤ができ、表土から下へ関東ローム層、砂礫層、そして岩盤(連光寺互層)となっている。市域は武蔵野台地と立川段丘からなり、その間をはしる国分寺崖線と谷がある。この崖線は約3～5万年前に多摩川の浸食によって作られたものだ。市内にある縄文時代

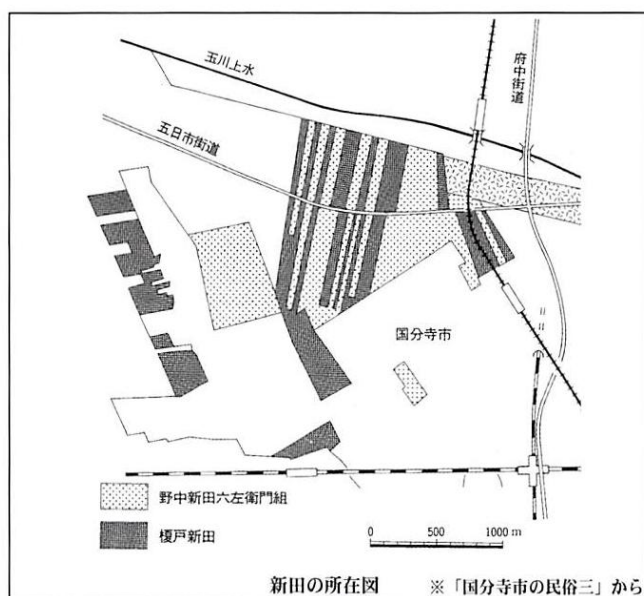
(紀元前3千年以前)までの遺跡が崖線や谷に沿って点在していることから、古くから局地的ではあるが水源に富んでいたことがわかる。現在も崖線からはいくつもの湧水が生成されている。

紀元後7世紀ごろ、市は現在の埼玉県・東京都・川崎市・横浜市にあたる武蔵国の一部であった。国家は中央集権化が始まり、700年代に入ると疫病や飢饉などの社会不安が増大し、741年国分寺建立の詔が発せられた。武蔵野国分寺は西元町1～4丁目付近におかれた。その理由として、ひとつには土地の水源の豊富さが挙げられている(武蔵国分寺は1333年、新田義貞と北条泰家による分倍河原の合戦の戦火によって焼失している)。

鎌倉・戦国時代には、鎌倉街道の宿駅として恋ヶ窪(現在の恋ヶ窪1丁目付近)と武蔵国分寺近辺にだけ、集落が形成されていた。

江戸時代初頭になると、恋ヶ窪村と国分寺村の2村が確認され、そこでは湧水を利用した水田が営まれていた。その後の1654年の玉川上水の開削を契機に、上記2村へ恋ヶ窪用水が田用水として分水され、米の収穫量は2倍にも上昇したとされる。一方で水源のない武蔵野台地(現在の五日市街道エリア近辺)では人は住んでおらず更地もしくは葦草原が広がっていた。

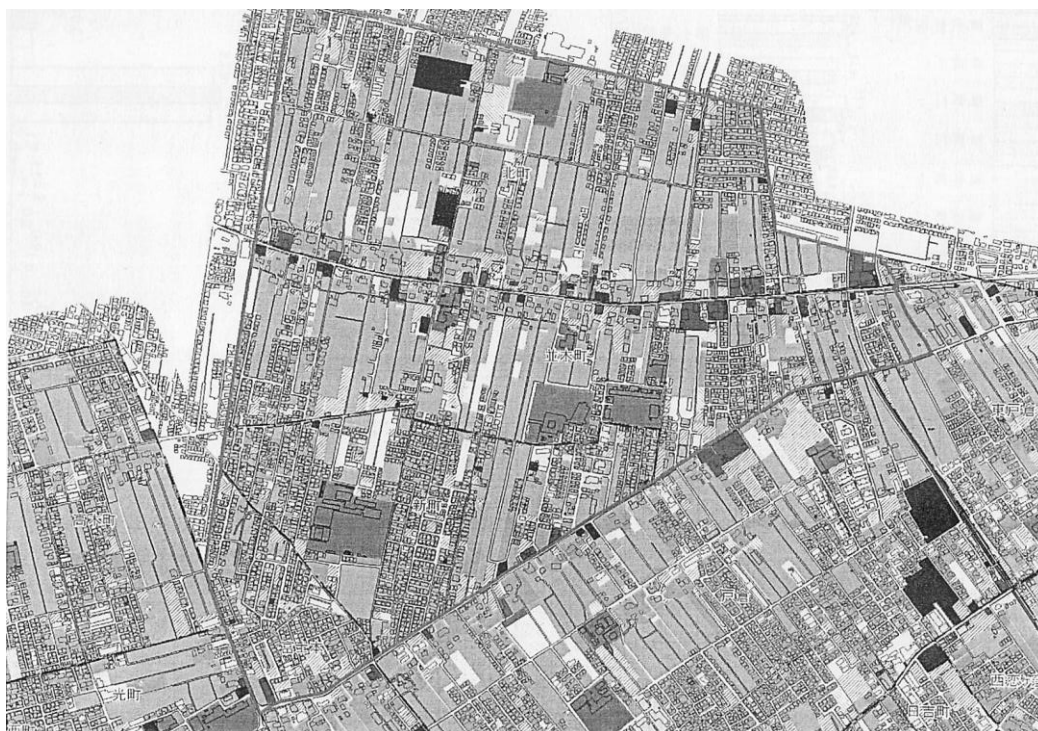
江戸時代中期には、幕府の財政難から、1722年享保の改革とともに新田開発が奨励された。それにより1728年には野分分水・中藤分水・榎戸分水などが分水され、武蔵野台地上での新田開発が行われた。開発は計画的に行われ、開拓された新田は短冊型に区切られ、道路の近くに家が建てられた。これが、五日市街道エリアにおける農業の原型を形づくった契機である。



[右図]五日市街道エリアにおける野中新田六左衛門組と榎戸新田の所在図

(並木町・北町農ウォークパンフレットより)

この新田の短冊型の区切りは五日市街道沿いのまちづくりの原型でもあり、北町・並木町の農地のすがたである。また、開発された畑の後ろにヤマと呼ばれる雑木林が造られた（林は現在も個人敷地に残っている）。道路沿いにはケヤキなどが植えられ、防風や日差しの軽減の役割を果たした。風通しのよい台地である五日市街道エリアでは進んで取り入れられた工夫だった。



「土地利用現状図 北町・並木町地域」

（「国分寺市の土地利用現況調査 地区別カルテ
～平成19年度土地利用現況調査～」より）

3-2、近現代の都市化

次に、近現代の国分寺市の都市化について、工業化と都市化（人口流入）の面から述べ、市全体の広域的な変容を分析する。

3-2-1、工業化と都市開発のおこり

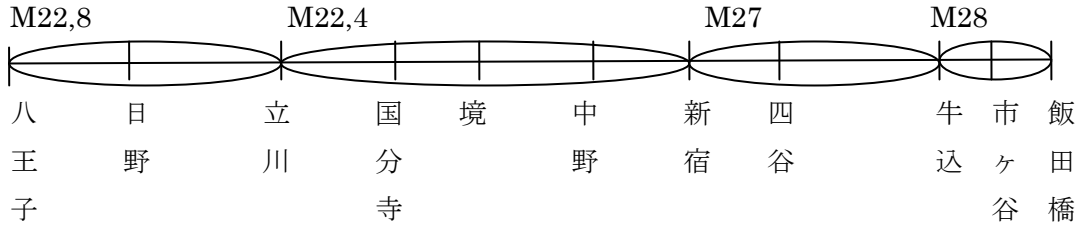
江戸期から明治期を経て、国分寺は純農村から都市化を経験する。その過程では以下の点に裏付けられる変容が進行する。

I、養蚕業の浸透 II、北多摩都市開発のおこり III、軍需による急激な工業化

I、養蚕業の浸透

養蚕に関しては、明治産業革命期の重要外貨獲得手段として、国家にけん引される形で主流となった。国分寺では明治 20～30 年頃に発展期を迎えた。蚕のえさとなる桑苗の栽培も行われたが、これは自家用だけでなく販売用にも向けられたため、質と量ともに高度な水準が要求され、栽培していたのは一部の上級農家だけであった。農家の生産力に差が生じているということは、住民層に貧富の差が確認できるということである。つまり、明治初期には貧しい純農村であった国分寺で、養蚕の導入により貨幣経済が浸透し、国分寺農業が近代資本主義に組み込まれたということになる。

また、時期を同じくして開通した甲武鉄道（明治 22 年に八王子—新宿間）により、養蚕業の労働力（主に女子）が関東域から流れ込み、国分寺駅周辺には町が形成された。鉄道の影響では、流出人口よりも流入人口のほうが大きい。これは、養蚕業の存在が村内出生人口の流出抑制に働いたことを示している。すなわち、養蚕が鉄道開通よりも域内影響力をもっていたことになり、実質的な都市化はまだ先だったといえよう。



甲武鉄道の開通時期まとめ

II、北多摩都市開発のおこり

大正 12（1923）年 9 月 1 日、関東大震災が発生する。これを契機として東京都民の郊外流出が始まったが、依然として市内は、駅周辺以外は農村地帯であった。都人士の転入により、国分寺の中心地は別荘地へと変化する。現在の都立殿が谷戸庭園、日立製作所中央研究所にみられるような回遊式庭園がその例である。その一方で、東京周辺地域で進んだのが学園都市開発だった。つまり、この 2 点から、関東大震災後の人口移動により、国分寺が含まれる北多摩地域の宅地開発（都市化）が始まったということが分かる。要するに、国分寺は「北多摩広域＝国分寺周辺地域が開発されることにより発展してきた」といえる。

以下の表は、主に北多摩地区を主要な開発拠点においた箱根土地会社の開発推移を示し

たものである。

住宅地名	分譲開始年	所在地
目白文化村	大正 11 年 (1922)	新宿区落合
国分寺大学都市	大正 14 年 (1925)	小平市
大和泉学園都市	大正 14 年 (1925)	練馬区大和泉学園
国立大学町	大正 15 年 (1926)	国立市
千駄ヶ谷	昭和 2 年 (1927)	渋谷区千駄ヶ谷
東村山	昭和 4 年 (1929)	東村山市
守山園	昭和 10 年 (1935)	世田谷区
目黒松風園	昭和 10 年 (1935)	目黒区

箱根土地会社の都市開発着手の状況

(国分寺市史<下巻>、p677 より作成)

Ⅲ、軍需による急激な工業化

第 1 次世界大戦期頃を過ぎると、学園都市などの開発に加え、東京郊外への諸工場の建設が相次いで始まる。これにより生じたのが、国分寺への男子労働力の大量流入である。この傾向は建設が進んだ多摩地域全体に見られる。

これらの男子新規住民は勤務のため定住して家族を形成し、その後の人口増加の始点を形作ったといえる。

工場名	開業年	所在地	主要生産品
榎本黄桐板工場	明治 36 年	保谷村	真鍮インゴット・銅
丸源製鋸所	大正 8 年	調布町	諸機械
立川飛行機 (株)	大正 13 年	立川町	諸機械
中央工場 (株) 南部工場	昭和 2 年	国分寺村	諸機械
田所機械工場	昭和 7 年	立川町	諸機械
明石塗装工業所	昭和 10 年	武蔵野町	塗装
シチズン時計 (株) 田無工場	昭和 11 年	田無町	時計部分品
日本活動写真 (株) 多摩川撮影所 現像部	昭和 11 年	調布町	ネガ・ポジフィルム

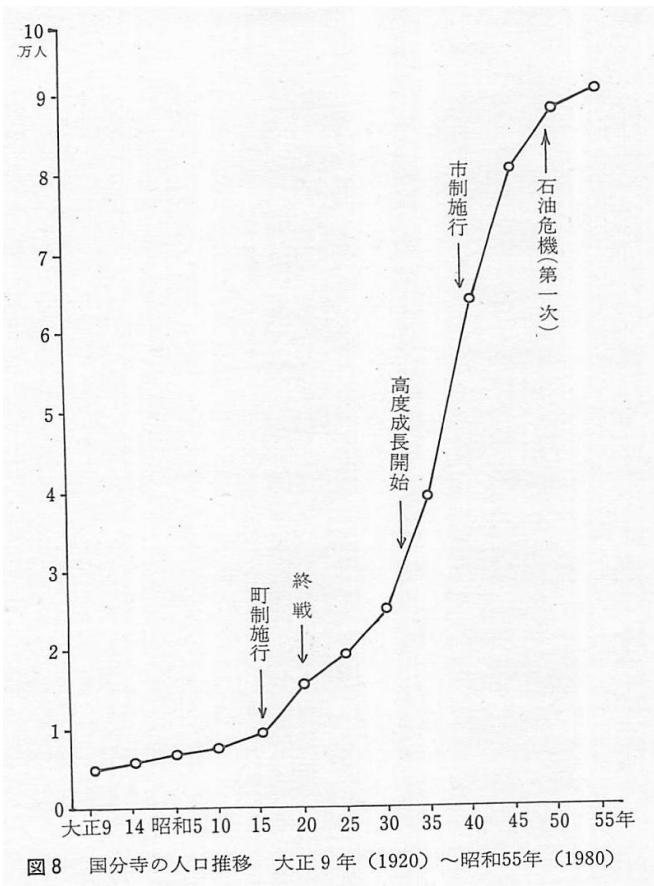
北多摩郡の主要工場 (職工 15 人以上使用)

(国分寺市史<下巻>、p479 より作成)

以上、近代都市変容初期の変遷をまとめると、次のようになる。

- 貧困農村の富裕化
- 近隣地域の影響をうけた後発的都市化（工業化）
- 男子新住民の流入と人口急増

3-2-2、人口増加による都市化



(国分寺市史<下巻>、p665 より)

3-2-1、を踏まえ、上にあげたグラフは、大正9年(1920)～昭和55年(1980)の国分寺の人口推移を示している。これより、人口動態には3つの転機があったことがわかる。

それは以下のように区分できるので、区分ごとにその変化の意義を分析する。

- I、町制施行以前（1920～1940）
- II、町制施行頃～高度経済成長期（1940～1955）
- III、高度経済成長期～市制施行頃（1955～1970）

I、町制施行以前（1920～1940）

この時期区分については、先ほどの記述と重複するので割愛する。要点を今一度確認すると、①養蚕業の浸透と甲武鉄道の開設とともに②純農村であった国分寺に近代資本主義的要素が生まれ、③一方で別荘地・学園都市の開発が進んだという流れである。人口増加の傾向が比較的緩やかであるため、鉄道開設による外部との接触よりも、域内養蚕業の発達の影響が大きいことが考えられ、この当時の変化はまだ内部完結型の人口増加期であったということになる。

II、町制施行頃～高度経済成長期（1940～1955）

この時期も上述したが、ポイントは①北多摩地域の工業化による②男子労働力の大量流入と③大戦中後の人口流入である。特に昭和 15（1940）～昭和 25（50）年の 10 年間では人口がおおよそ倍増していることが読み取れ、この段階になって外部作用による人口増加が本格的に始まったことになる。

III、高度経済成長期～市制施行頃（1955～1970）

昭和 30（1955）年に西武国分寺線恋ヶ窪駅、31（1956）年に国鉄国分寺駅南口、33（1958）年に同北口、48（1973）年に国鉄西国分寺駅と、大量輸送機関の開発が次々に実行される。これにともない、多摩地域に生じたのが、都心を核とする「ベッドタウン化」である。都心への経済構造の集積が起こった結果、周辺地域の通勤通学者居住地域が形成され、国分寺もとい北多摩は都心の郊外化＝ベッドタウンへと変化したといえる。

一方で、戦前に進んだ工場建設が終息を迎え、その跡地を補うように多摩地域の商工業化が進んだ。多摩において工業の中心地であった立川と武蔵野への 2 極集中から拡散化が進行し郊外都市が形成され始めた。後述するが、国分寺は学園都市建設時と同様、府中や小金井など周辺諸地域の商工業化にリードされる形で産業化していった。国分寺には史跡や遺跡が点在し、「政治の府中・経済の小金井・文化の国分寺」と表現されることもある。

従って、戦前の工業化・学園都市建設を「第 1 の後発的都市化」とすると、この時期の変化は、それに続く「第 2 の後発的都市化」と位置づけることができる。もっとも、第 1 段階の都市化時期にも、周辺地域への工場労働者の居住がスタートしていたことから、この状況は国分寺ベッドタウン化のはしりといえよう。

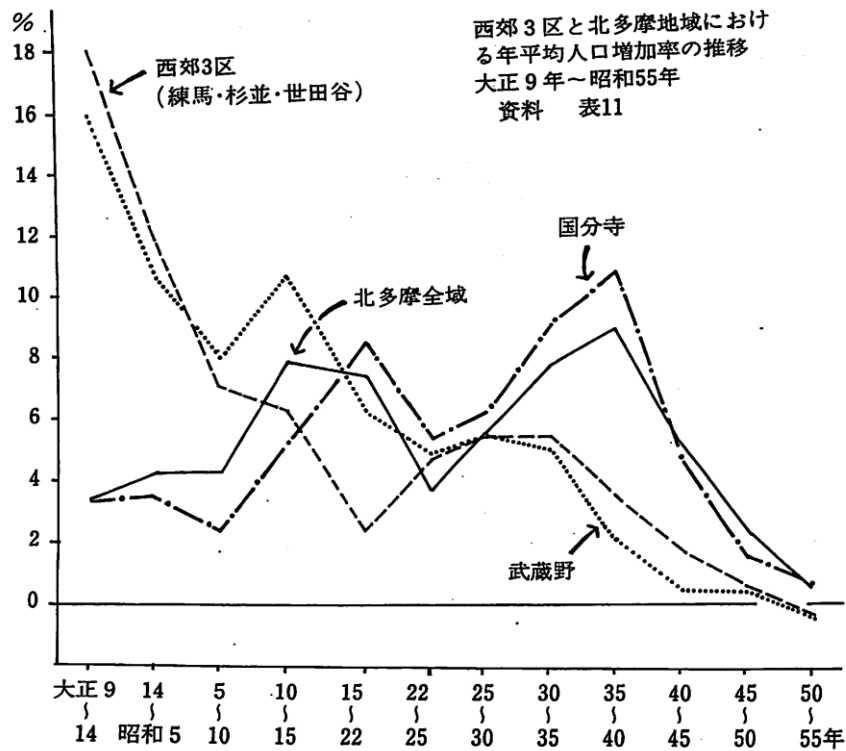


図10 郊外化の過程：西郊3区と北多摩地域における年平均人口増加率の推移

(国分寺市史<下巻>、p 658 より)

よって、近代都市化の発展の意義は次のようにまとめておく。

- 第二の後発的都市化 (ベッドタウン化)
- それは鉄道交通網発達の影響が大きい

以上より、国分寺は大きくわけて2段階の都市化を経験したことになる。1段階目は「工業化による都市化」、2段階目は「ベッドタウン化による都市化」である。この2段階をへて、国分寺の近代化が進行し、農業と地域の変容が起こったと考えられる。

	工業化	都市化	農業生産
① 純農村期			麦・陸稻・豆など
② 流通発展期 (産業革命～日清・日露戦争)	製糸家内工業の発展 科学染料の輸入(ドイツ)	甲武鉄道開通 養蚕労働力流入	養蚕業の発展 藍生産の縮小→植木
③ 宅地開発黎明期 (関東大震災～)	都市開発者の進出	都人士の転入 →近隣学園都市の形成	野菜・植木・花卉類 の生産量 UP
④ 工業勃興期 (WW I～)	立川に軍需工場 市内に諸機械工場	労働者男子の定着 →家族形成	
⑤ 農業転換期 (昭和恐慌・WW II)		疎開者・被災者の流入	養蚕業の衰退 食糧増産(果菜類・雑穀類・甘藷)
⑥ 高度経済成長期 (戦後～石油危機)	工業地帯化の終息	西武線・JR線駅開発 →ベッドタウン化	生産物の長距離輸送が主流に →都心向け出荷後退
⑦ 市街化成熟期 (1970～)		インフラ・環境整備の課題	農地の激減 うど生産の発展

近現代国分寺の変遷まとめ

第4章 五日市街道エリアと都市化

第3章では、国分寺市全体が主に鉄道交通の発達を基礎要因として、

- ①工業化
- ②ベッドタウン化

の2段階にわたって都市化を経験したことを確認した。この章では、これらの都市化変容をうけて、五日市街道沿いの地域がどのように都市農業地帯として変化していったのかを考察する。

まず、市の現況としてどのような土地利用がなされているのか、「国分寺市の土地利用現況調査 地区別カルテ～平成19年度土地利用現況調査～」(国分寺市、2007年)を用いて記述する。このカルテは、2007年にスタートした「第4次国分寺市長期総合計画」の制定前調査として作成された資料で、市域の用途別面積およびその割合のデータを詳細に記している。

地域の地理的現況

I、緑地割合

西恋ヶ窪地域、新町・北町・並木町地域、戸倉・東戸倉・富士本地域で高く、市平均を上回っているのもこのエリアに限られる。

II、緑地構成

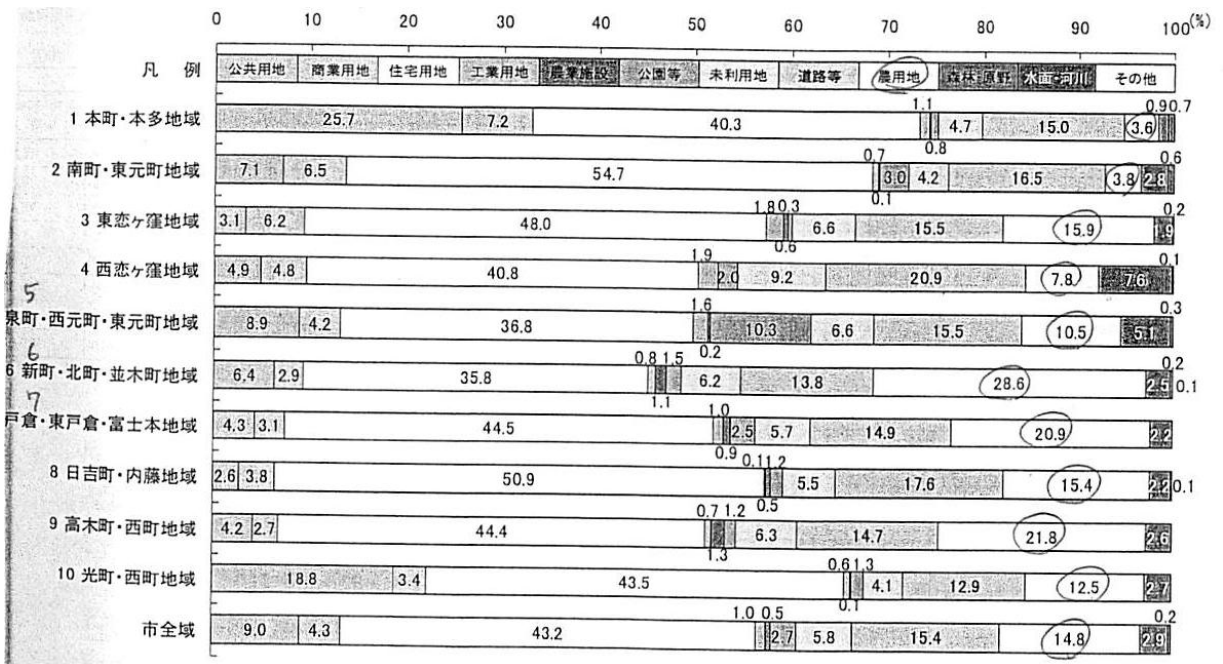
樹林地比率が高いのは本町・本多地域だ。草地は西恋ヶ窪地域、裸地は南町・東元町地域で高い。そして農耕地は本町・本多地域と南町・東元町地域を除いて軒並み40%以上である。特に、新町・北町・並木町地域、日吉町・内藤地域はそれぞれ緑地のうち72, 1%, 83, 2%が農耕地である。市全体でみた52, 6%を超えているのは上記2地域に加え、東恋ヶ窪地域(56, 6%)、高木町・西町地域(62, 2%)、光町・西町地域(61, 7%)の3地域だ。よって、合計5地域で農耕地比率が高い。

やはり農地は宅地開発のなごりから鉄道沿線からみて郊外の地域に多く残存している。五日市街道沿いエリア(北町・並木町)は、武蔵野新田(現在の国分寺市から小平市にまたがる広域地帯)がいくつ

かの組に分かれて独立したうちの、榎戸新田と野中新田六左衛門組にあたる。



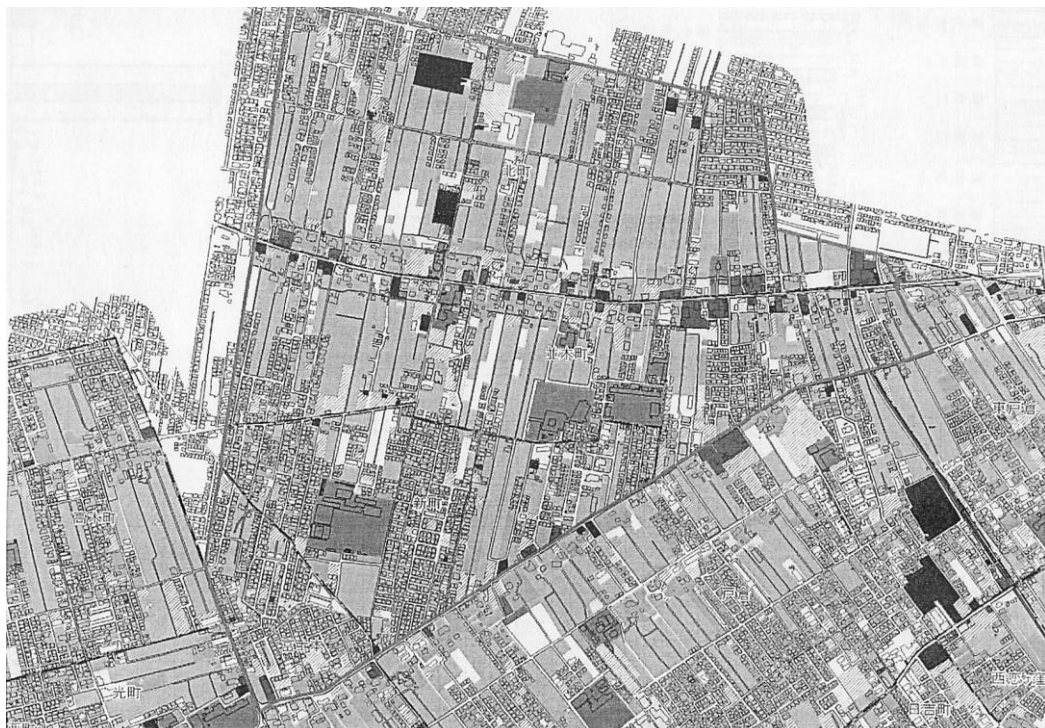
【再掲】国分寺市内エリアの位置関係



「地域別土地利用現状」

(「国分寺市の土地利用現況調査 地区別カルテ

～平成19年度土地利用現況調査～」より)



【再掲】「土地利用現状図 北町・並木町地域」

(「国分寺市の土地利用現況調査 地区別カルテ

～平成19年度土地利用現況調査～」より)

五日市街道とは、江戸時代に秋川流域から算出する「伊奈石」や関東山地の木材を城下に運ぶために整備された街道である。現在は、JR 武蔵五日市駅前から東京メトロ丸ノ内線新高円寺近くで青梅街道に合流するまでの約 42 km の街道である。国分寺が含まれる武蔵野台地の新田開発が進むにつれ、多摩地域と江戸を結ぶ街道として発展してきた。街道沿いにはかつてケヤキが植えられ、冬には防風林となり夏には日陰をもたらした。また、雑木林は燃料やたい肥づくりのためには、大切な資源の供給地として重宝されていた。こうした五日市街道沿いの景観は、そうした農業とともにある暮らしの知恵の積み重ねで今を形づくっている。

4-1、都市農業地帯への変容

4-1-1、戦期～1960年代 市において農地の宅地化が進展

二次世界大戦後期と終戦期では、食糧増産の目的で主要な生産物はさつまいもと麦の二毛作に切り替えられた。表作としてさつまいもや穀類を生産し、裏作として麦を育てていた。この頃の出荷先としては、東京都心向けと近隣地域向けがほぼ1対1の割合であった。近隣地域とは具体的に駐車場の商人へ（穀類）と卸売を行っていた府中の商人へが主なものとして成り立っていた。

その後、国内の復興が進むとともに主流をなしたのが商品作物であった。これまでの自家中心の畑作が方向転換を迎えたことを意味する。1950年代からは、商品作物としてきゅうりやすいかが主要な品目をなし、一方で冬期の収入源として「うど」の作付けが始まった。うどは、夏場は冷涼な北関東（栃木・群馬など）に委託栽培をさせ、冬場になると畑に仕入れて栽培を継続する形をとった。また、すいかは「国分寺すいか」とブランドがつくほど生産が進んでいた。商品作物に転換した理由は主に2つある。1つは、食糧増産に一定のめどがついたため。2つめは、この頃は高度経済成長のはしりの時期であり、都市化が進行しつつあったため、農地存続のために生産物の高付加価値化が求められたためである。

1950年代になると、作物の連作障害への対策から、生産は果菜類のほかに植木生産が伸びた。また、1959年の国立駅北口開設で周辺開発が進んだことで、市内の宅地化もより広範に展開されることになる。

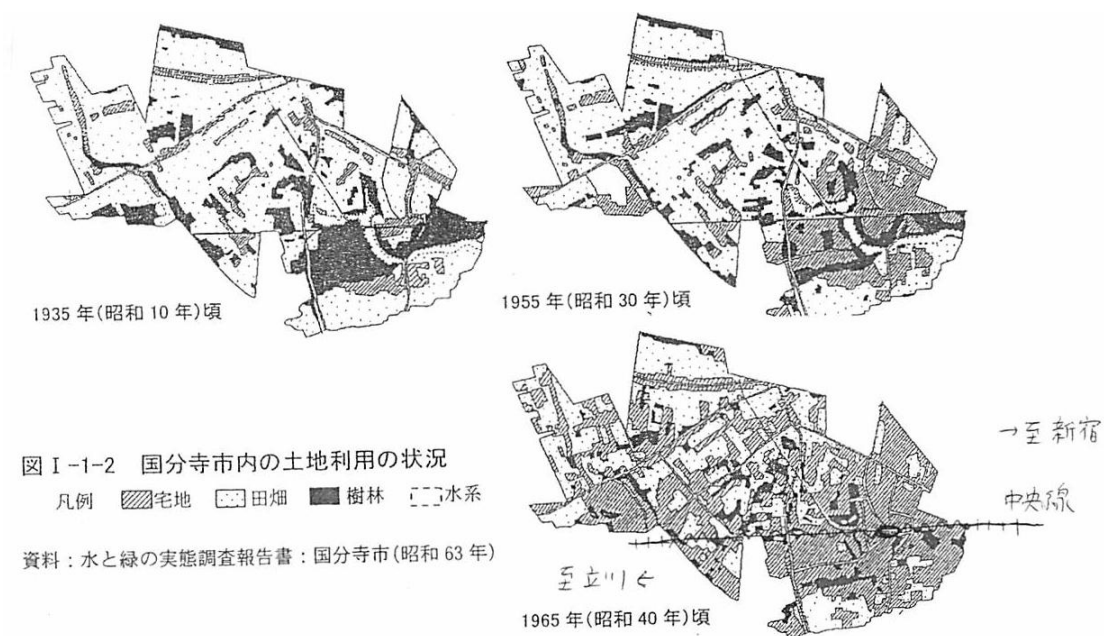
市の農地が宅地化した原因は主に3つ挙げられる。1つ目は、畑から宅地への造成はコスト面で安上がりであった点である。同じく都心膨張の影響下にあったであろう首都圏東部と比較すると、東部では、農地は農地でも豊富な水系に立脚した水田耕作や葉菜類の作付けが行われていた。一方で首都圏西部の多摩では、水系をあまり必要としない根菜・果菜類が栽培されていた。同じ農地を転用するにしても、宅地造成コストの安い西部の畑がらの農地は、東部に先んじて宅地化のあおりを受けたことになる。2つ目および3つ目の要因は、府中・小金井・立川など近隣諸地域が都市化した影響と多摩のベッドタウン化である。

ここでいう都市化とは「非農化・脱農」を意味している。これは、第3章で指摘したように、戦前の工業化・学園都市建設に続く「第2の後発的都市化」の農業的側面と捉えられる。鉄道基盤の都市化により、市内の農地は交通アクセスの条件のよいところから、住宅地・商業地へと転用が進んだといえる。

4-1-2、1970年以降 五日市街道沿い地域の農地の残存

市では本格的に宅地化が進展し、住環境の需要が高まるにつれ農地は宅地化し、近隣の苦情なども影響して畜産中心に生産が縮小、需要に応じた植木栽培や野菜の生産形態に移行していった。基本的に街道沿いの農地や土地の離れは店舗貸付や売却の方針がとられ、残った農地で生産続けられる形となった。東京都の委託で苗木事業も開始された。五日市街道沿いも例にもれず、道路沿いは、農家所有の土地に商店など商業施設が立ち並ぶようになった。

しかし、下の図の通り、五日市街道沿いの2町では、先にみたような農地の潰廃がほとんどみられない。これはどういうことだろうか。その理由は、①2町が鉄道交通アクセスから距離があること、②鉄道以外の域内交通手段も良好ではないことの2点が考えられる。このことは、国鉄および西武線の鉄道整備が市の現代都市化の基礎要因であり、それに沿って宅地開発が進んだという点から推察できよう。



人口増加期における市内宅地化の推移図

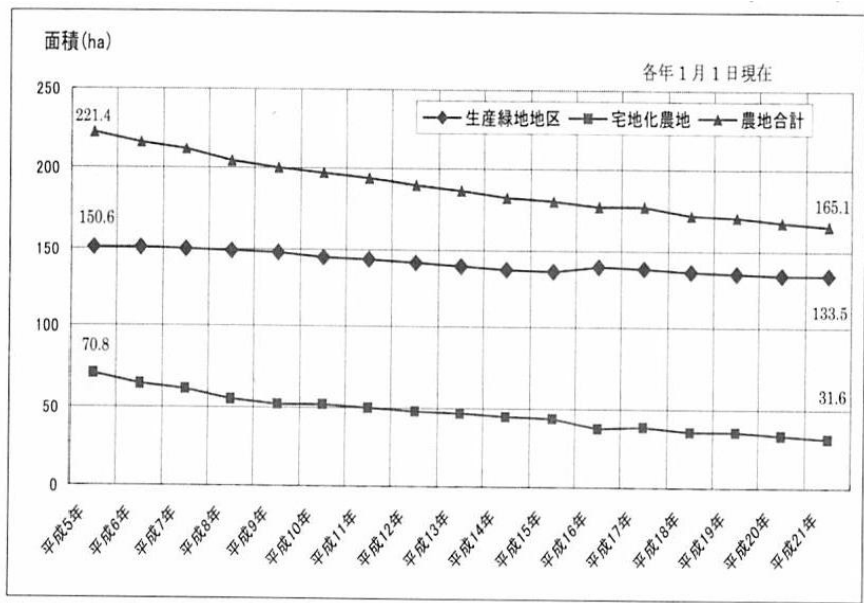
(「水と緑の実態調査報告書」より)

1991年には生産緑地法の改正が行われた年であり、緑地指定されれば、土地の宅地並み課税が避けられた。市では農地 221, 4ha のうちおよそ 68%の 150, 6ha が指定された。ただし、指定以後 30 年間の営農義務を果たすことが義務づけられているのがこの制度である。

農地に関わる税制および法律に関しては第 2 章で記述したが、農家にとって営農継続および相続の一番のネックになっているのが土地税制である（これらの規制が具体的に農家にどのような影響を及ぼしているかは、「5-1、農家の税負担と農地の減少」で記述する）。

都市化の農業に対する影響の要点をまとめると、以下のように考えられる。

- 北多摩ベッドタウン化による都市近郊農業化
- 畑→宅地造成コストが安く宅地化リスクが高かった
- 鉄道交通・域内交通の未発達による遅めの宅地化・農地残存



国分寺市内の農地面積推移グラフ (平成 5～21 年まで)

(農業委員会だより vol.15 より)

4-2、地域の変容

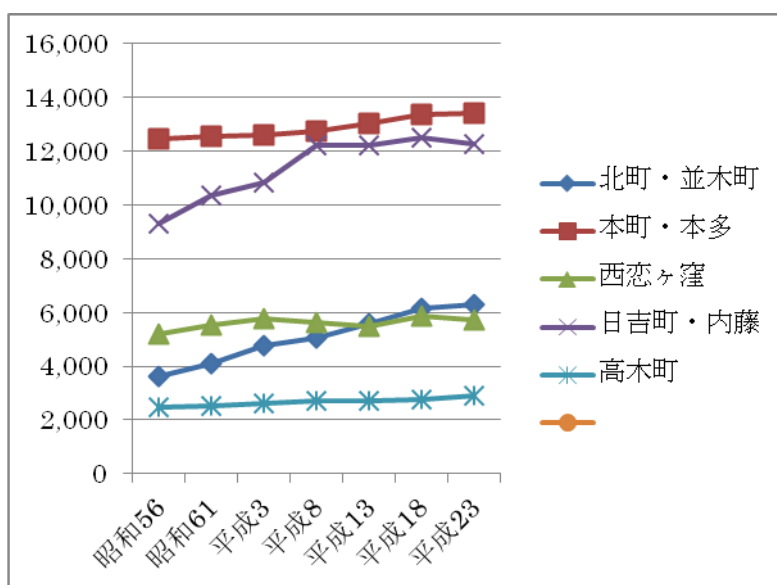
以下のグラフは、上記で挙げた昭和 55 年までの市の人口推移グラフの続きとして作成したものである。このグラフでは、五日市街道沿いの北町・並木町の人口推移と、比較対象として市内主要 4 エリアの推移を示した。このグラフをみると、北・並木町エリアは軒並み人口増加を示している。それに比べ、本町・本多エリア、高木町エリアはわずかな漸増

を示し、西恋ヶ窪エリアは下降気味平行線をたどっている。日吉町・内藤エリアは平成3～8年の増加が目立つがそれ以外の年では緩やかである。ここから分かることは、北・並木町エリアの人口増加が、他の地域の増加が生じたあとに目立ち始めたということだ。本町・本多は国分寺駅を擁する市の中心エリアであったので、この年代の頃にはすでに人口は増加から安定への変化している。近年増加が見られないのは、駅前開発の滞りや前者エリアへの人口流入増が影響しているためであろう。西恋ヶ窪と高木町はおそらく交通路線からの隔絶が原因だと考えられる。西恋ヶ窪は低層住宅地が広がり、交通の未整備が問題化している地域である。

北・並木町エリアの人口増加は、他地域の人口増加と宅地化が一定のところまで進んだのちに、新町の宅地建設が進んだことやバス交通の発達、住環境の見直しなどが作用して近年選ばれているのであろう。

そして、コンスタントに新しく住民を獲得していることで、このエリアの高齢化率は他エリアよりも数ポイント低く、市平均も下回っている。

従って、この地域の近年の人口動態から言えることは、他エリアのような急激な人口流入を経験せず、緩やかな人口増加が続いていることにより、地域内の高齢化が抑えられているということだ。そして無秩序な宅地開発の需要も避けることができたため、農地の保全に到りやすかったのではないか。よって、農業コミュニティが地域コミュニティと同質核を保ったまま現在の地域形成が成り立っていると考えられる。



昭和56年～平成23年までの市内主要5地域の人口推移

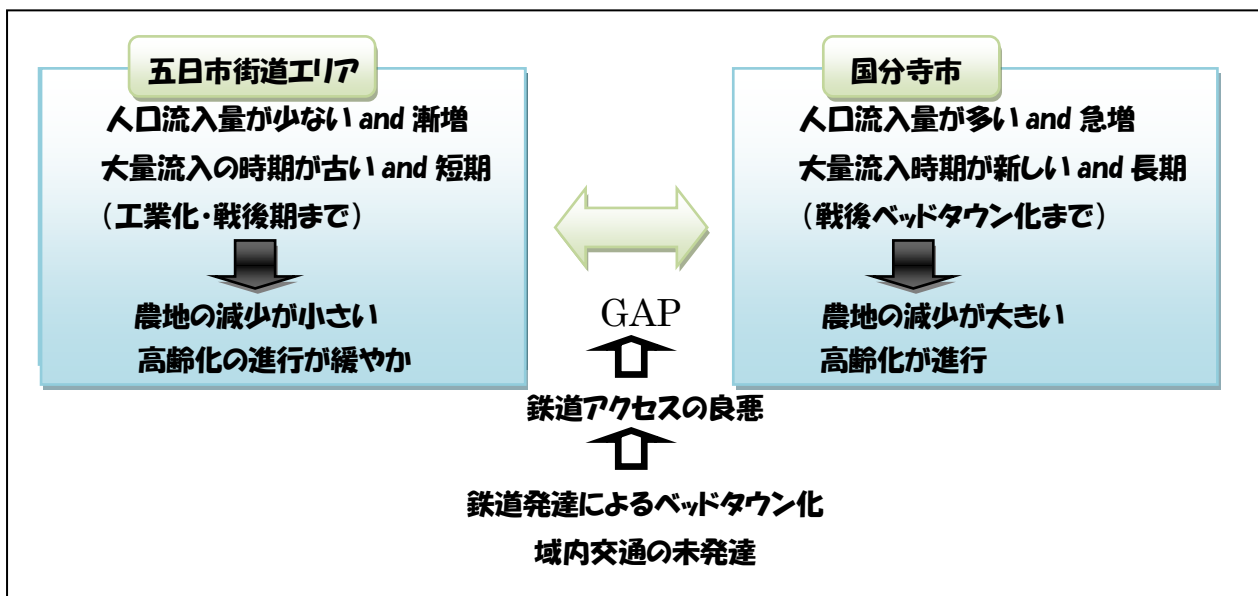
(「国分寺市統計」昭和56年度～平成23年度版より作成)

五日市街道エリアの農業と地域の関係性まとめ

- ベッドタウン化期の人口急激流入が抑制
- 農地保全が叶い農業コミュニティが存続
- 地域コミュニティと農業コミュニティが同質核

以上記述したとおり、国分寺市の都市化および宅地化は、鉄道整備による駅周辺開発に沿った形で進行し、駅や主要道路から離れたエリアに農地が残存する結果を生んだ。よって、市内のエリアによって農地の多寡にはバラつきがあり、一口に市内といってもエリアごとに農業に対する目線にも違いが生じると予想される。

ここまで第3章と第4章にわたり、国分寺市および五日市街道沿いの地域変遷について都市化を軸にして概観してきたが、その総整理を次のように行ってみた。



第5章 都市化が農業に与えた影響とは

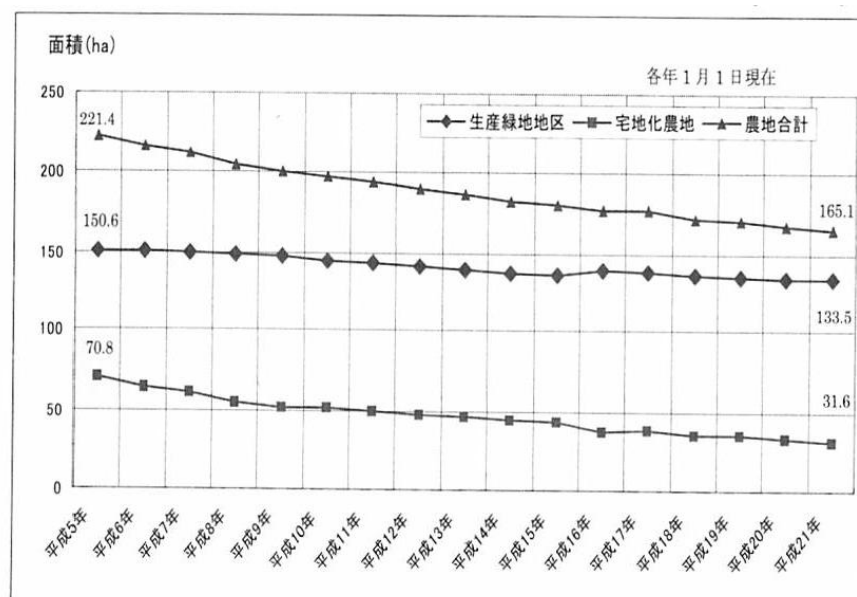
以上のような地域の特徴を踏まえ、この章では、五日市街道沿いの農家の状況をみていく。地域の変容がおこるなかで、都市農業をとりまく状況も急激に変化している。実際に地域でのヒアリングを通して、中心的に担う人々は実際にどのような活動をしており、どのように変化に対応しているのか捉えていく。

5-1、農家の税負担と農地の減少

ここで、まず国分寺で農業を営む際の共通のルールとして税法制度の整理を行う。以下の引用文は、今年10月14日に農林水産省で開かれた「第1回 都市農業の振興に関する検討会」での加藤篤司委員の発言である。この中で、農地の保全に向けて、まず相続税の困難性が挙げられており、その重要性を語る上で示唆を与えている。

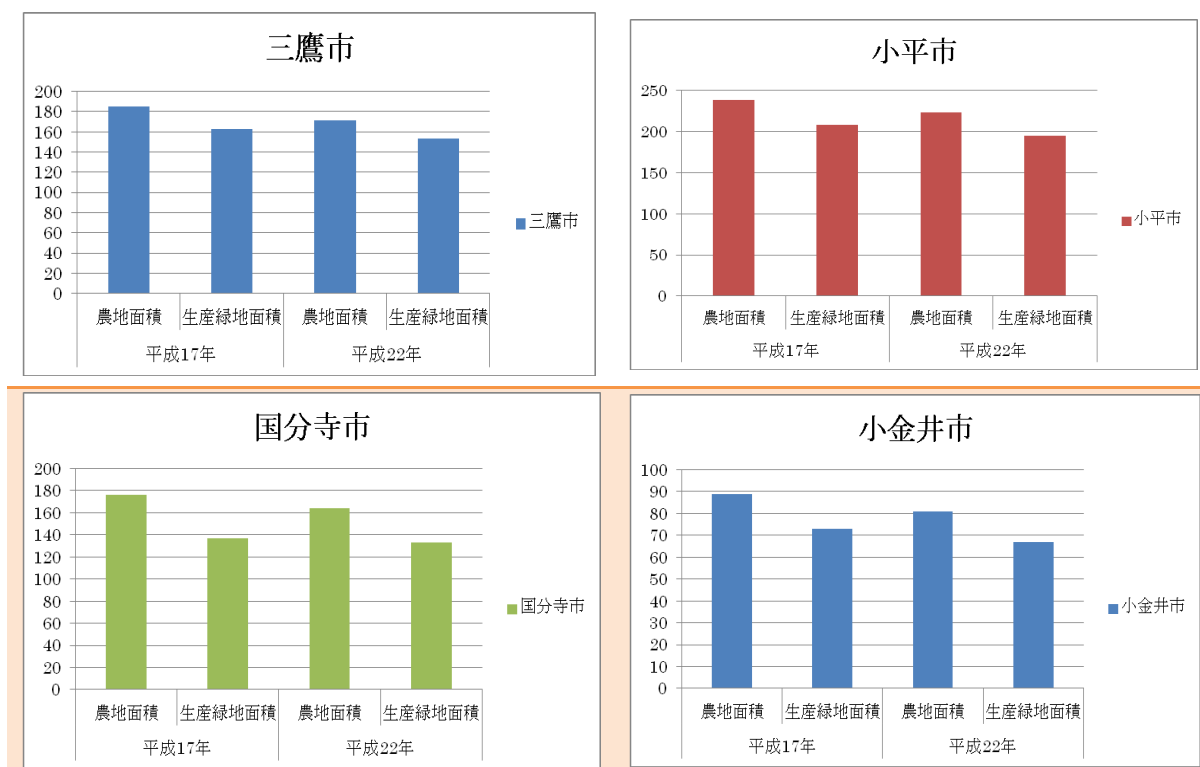
今までバブルの頃、今もそうですけれども所詮売ればいいんでしょう、大金が入るのでしょ、そう言われてこういう省庁に請願に来て、議員に請願に来てあまり相手にされない時代もありました。ところが、平成3年、4年からバブルがはじけまして、このデフレの状況、20年続くデフレの状況の中で我々がいまだに頑張っている。その中でも地域住民の方にもその価値を認めてもらっている。そういう状況を見て、決して値上がりを待っているとか、資産保全のためとか、そういう状況であったのではないということをお分かりいただけたらと思います。今、我々後継者の一番の悩みは相続をいかにまたぐかということであり、その制度を超えて農地を保全するにはそんなに多くの答えは今ないと思っています。

(第1回 都市農業の振興に関する検討会議事録より、下線は引用者)



【再掲】国分寺市内の農地面積推移グラフ（平成5～21年まで）

上記に市の生産緑地指定率のグラフを再掲したが、この傾向は農地の保全が市として目指されていることを意味する。また、以下の図でJA 東京むさし管内の自治体ごとの指定率を確認すると、この傾向は国分寺に限ったことではないことが分かる。



JA 東京むさし管内の自治体ごとの生産緑地指定率

(東京むさし農業協同組合、3pより作成)

しかし、農地は指定の有無に限らず年々漸減傾向であることも読み取れる。農地が減ることの一番のネックが「相続」である。相続が発生することで相続税の支払いが生じ、支払いは相続発生から一年後とされている。農家は広い農地だけでなく旧来の民家や広大な屋敷地を所有していることが多く、農地には農地課税が適用されとしても、総額の相続税はどうしても増幅されてしまう。それらの税を工面するために農地の買い取り申請（売却）を行う農家が多い。その根拠は簡単にいうと、支払い発生までの1年間で税工面を行うためには土地の売却に頼る必要があり、売却対象には自分の居住区域よりも農地が選択されるからだ。

このような相続税の課題に対し、相続税支払猶予制度が存在する。これは今後も農業を続ける意思をもっていれば、相続税の納税は持ち越しになるという趣旨の制度である。なお、この制度にも留意点がある。それは、「今後も農業を続ける意思」が意味する要件が「終生の営農義務」に直結している点である。そして、仮に途中でその要件が不履行になった場合、これまで猶予されていた分の税の支払義務が生じてしまう。

自分が死ぬ前の日まで農業ができるかっていうのもおかしい話でしょ。この先自分が病気になって入院するかもしれないし介護になるかもしれない。家族がそうなっても世話とか色々あって忙しいでしょ。「普通の人でも農業はがんばりが必要だ。都市農業は頑張ってるんだ」って皆わかってるはずなのにね。実際要介護4の人が畑を世話できるかっていうこと(※)。

(北町S氏に対するヒアリング内容より)

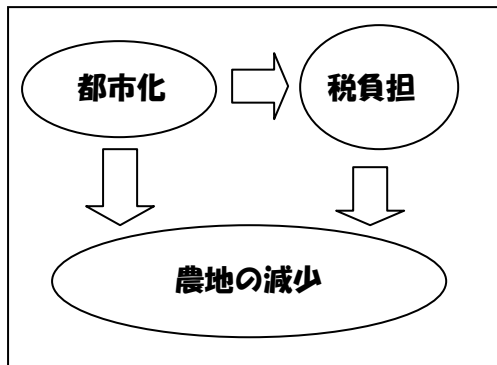
※相続税の「営農困難時貸し付けの特例」で納税が猶予される「営農が困難な状態」

- ①相続税の申告書の提出期限後に、障害等級が1級である精神障害者保健福祉手帳の交付を受けたこと
- ②相続税の申告書の提出期限後に、身体上の障害の程度が1級又は2級である身体障害者手帳の交付を受けたこと
- ③相続税の申告書の提出期限後に、介護保険法の規定による要介護認定（要介護状態区分が要介護5と区分されたものに限る）を受けたこと
- ④相続税の申告書の提出期限後に、その提出期限において2級として身体障害者手帳に記載されていた身体上の障害の程度が1級に変更されたこと
- ⑤相続税の申告書の提出期限後に、その提出期限において身体障害者手帳に記載されていた身体上の障害の程度とは別の身体上の障害の程度が1級又は2級である障害が新たに身体障害者手帳に記載されたこと（④に該当する場合を除く）

自分が相続した後に、子どもが農地として残してくれるかどうかは分からないわけです。うっかり下手な転用をしてしまうきっかけはたくさん転がっているんです。詐欺とかにあって土地を売ってしまった後でも困るんです。やっぱり、昔から先祖が耕してきた土地っていうのは絶対やしたくはないですよ。でもそう思ってるだけじゃあどうにもならない。誰も助けてくれない。だから、制度や税に関してはしっかりと知っておいてほしいんです。

(北・並木町地区別懇談会での農業委員長の発言より)

農地を所有し、営農の意思があるのであれば農地を少しでも残す選択をし、先祖からの土地と生業を守っていこうという認識が生まれる。しかし、かつて農地の宅地転用に傾いた現行税制が機能しているのは、あくまで制度的保障面であるといえる。それは、税を払うためには結局のところ農地を売らなければならない、でなければ将来の不安を抱えつつ農業をすることが必要となる。そうすると、これらの税制は現実的には農業者のライフスタイルから乖離し、農家の「農業とともにある生活の持続」を叶えるためには機能していないであろう。



税負担と農地減少の関係図

5-2、農地があるのに耕さ（せ）ない

並木（2008）は、「人口減少時代を迎え、都市農地について、都市開発圧力の減退と都市農業の衰退により、低・未利用地化が懸念されている」と論じている。これは、農用地が残っている前提で、それらの「利用の質」を問題としている。国分寺のように、農地が漸減傾向にある場合、農地の保全は理念として対応すべき意味をもつが、実質的利用を問題にした場合の課題も、一方で現実味を帯びている。

相続税制度に関して農地を残す前提で論じたが、そこには「農業とともにある生活の持続」を農家が望んでいる、もしくはそれが可能な場合に成立する論点でしかなかった。要するに「農地を耕作する意思と能力のある農家だけ」を問題とした場合の課題認識だったということだ。だとすると逆に、農地はあるけれども「農地を耕作するポテンシャルが曖昧もしくは無い農家を含めて」問題とした場合はどうだろうか。営農を取り巻く現状はさらに複雑化する。

農家にしてみれば、農業がすでに生計を立てる手段として成立しなくなっている場合においては当然ながら、農業に対するモチベーションが低下すると考えられる。毎日作物と畑の様子を世話し、時には体力的な面がつかなく、しかし市場出荷するほどの質と量も確保できない。これといって収入につながるわけでもない。その上将来的な土地の税工面を考えなければならない。費用対効果の視点からみても農業をする価値が見いだせないのである。JAの農業者アンケートのデータでは、「なぜ農地を保有しているのか」という問いの圧倒的多数答が「いざという時のため」であった。農業をする意思が曖昧な場合このような答えをするのが、まさに「低・未利用地化が懸念されている」状態だといえる。

農業に対するモチベーションが維持できないのであれば、農家が農業にやりがいを見出すには別の要因が必要になるし、生業としての魅力が損なわれ後継者もつかない。そうして農業者の世代交代も遅滞して高齢化が進行する。

農家の高齢化によって引き起こされる変化は大きく2つだと考えられる。1つは先にも述べた相続の発生である。相続の必然的な発生による課税負担により、再び農地が手放さ

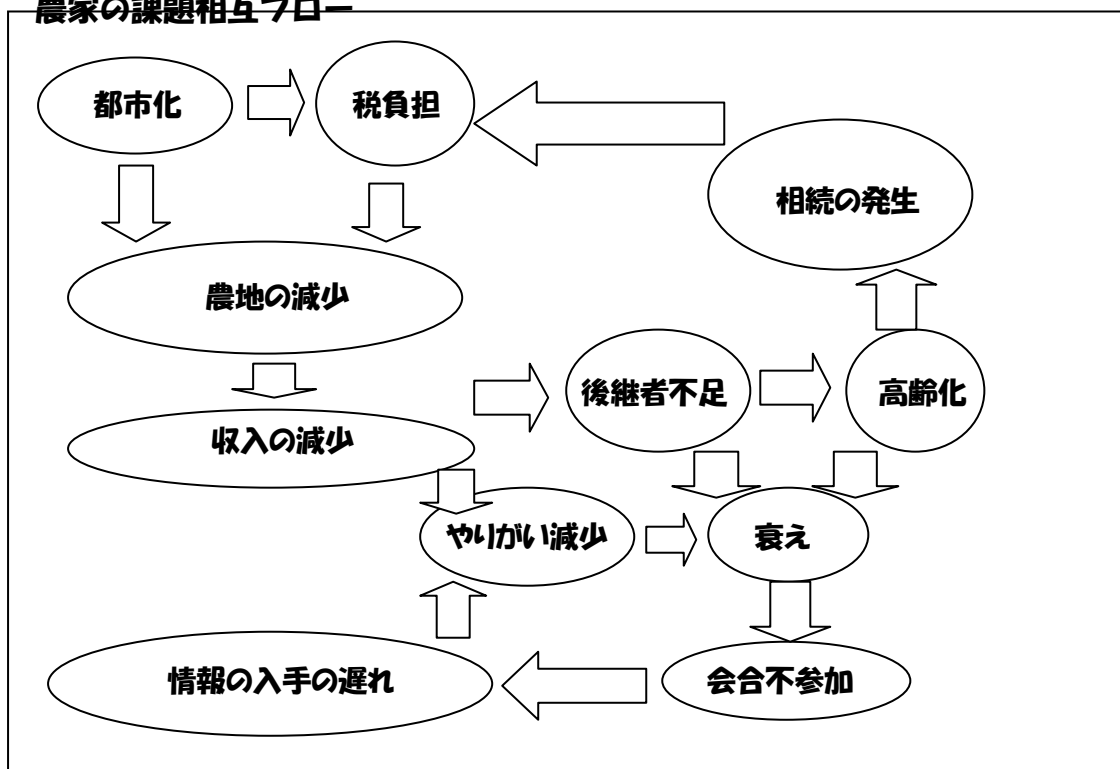
れる。2つ目は、農家のバイタリティの衰えである。収入につながらない・後継者もない・自身も高齢化して相続もしなければならないといった現実が重なれば、確かに農業に対する気持ちが後退してしまうことも推察できる。

北町・新町・並木町の合同地区別懇談会では、「農地の適正利用に関して、(農業)委員会から指摘を受ける農家ほど、地域や農家連中の集まりに参加しない」という意見が多く聴かれた。適正利用の指摘を受けるということは、何らかの理由で、審査・許可無しに農地が耕作放棄地と化しているということだ。農業委員会の農地利用調査報告セッションでも話が上がっていたが、そういった農家はおそらく農業に対して一種の諦めをもっている、又は自分が農業を続けられていないということに引け目を感じているのだろうということだった。

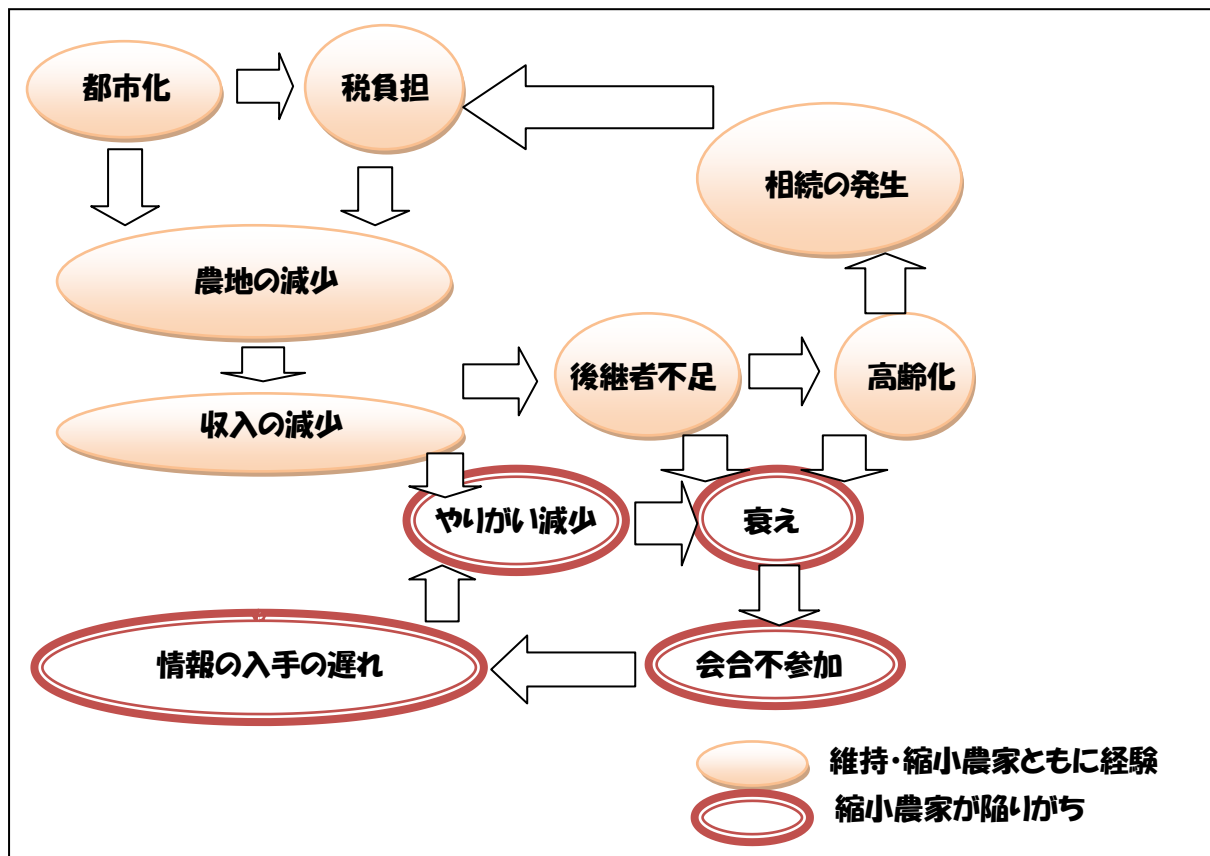
そうして実際懇談会などの農家の集まりにも参加をしない。税法について知識を得たりできないし、周囲に農家仲間が集まることで、互いの情報交換や意識の共有が行われる機能が届かないのである。集まりから離れがちな人が農業委員会から指摘を受けたり、疎外感を感じて、「取り締まられる側」という意識からさらに農家の集まりとの関係が薄くなる。農業というコミュニティが地域に根差してきたからこそ、周囲とのやりとりもできず、疎外感を感じてしまうということも、情報入手の困難性・農業へのやりがいをそぐ原因を構成しているのだ。「農地だけがあっても」という状況が、いまの五日市街道エリアでも生じているということだ。

以上、都市農業地帯として成熟してきた五日市街道沿いの農家の課題を考察した結果を次のようにまとめる。

農家の課題相互フロー



さらに、「農地を耕作する意思と能力のある農家」と、「農地はあるけれども、農地を耕作するポテンシャルが曖昧もしくは無い農家」に層分類を加える。傾向として前者を「維持農家」、後者を「縮小農家」と位置づけると、農家の課題の再定義は次のようになる。



農家の課題相互フロー（農家層別パターン）

第6章 農業と地縁型コミュニティの相関

街道沿い2町では、急激な都市化を経験した市全体と比較して、緩やかな都市変容を遂げたために、地域と農業コミュニティがかい離せず現在に至っている。

ゆえに第5章で明らかになった農家の課題を、地域コミュニティを基盤においた関係で考察していく。農業と地縁が同質核で成り立っている街道沿いエリアでは、農業の問題はそのまま地域のコミュニティ問題に直結しているからだ。この現状に対し、五日市街道エリアにおける、農業者の後継者団体であるJA東京むさし国分寺地区青壮年部（以下、青壮年部）と、そこから派生した産直会の存在を取り上げる。本章では、農家が当該エリアの伝統を担う存在であるということを示し、前章の課題にどうアプローチしているのかを論じていく。

6-1、JA青壮年部・産直会の取り組み

まず、青壮年部は地元農業後継者の集まりである。平成10年4月に国分寺市、小金井市、小平市、三鷹市、武蔵野市の各JAが合併し、JA東京むさしが出来、それに伴って30年続いたJA国分寺青年部もJA東京むさし国分寺地区青壮年部になった。各地区が協力して大きなイベントを開催する事も有るが、主に地区毎に活動している。青壮年部の部員は現在85名で、20代～40代の幅広い年齢層で構成されている。

農業経営としては野菜、植木、花卉（かき）、果樹、畜産等を生産し市場出荷、個人直売所、JA東京むさし国分寺産直センターなどで販売を行っている。農業経営以外にも市民の方々に身近な農地の重要性を伝える目的で、学童農園、市民農業大学、福祉祭り、夏祭り、農業祭等に積極的に参加している。

JA東京むさし国分寺産直会は、平成4年に青壮年部のメンバーで立ち上げられ、現在26名で年間約180回の直売活動を行っている農家団体である。全員が青壮年部の部員なので、つまり農家後継者の派生団体である。青壮年部から産直会のような団体が派生することは、今のところ国分寺だけの動きのようである。その理由についての考察は後述していく。

両団体とも、市全体にメンバーをもつが、さらに団体の中に地域ごとの組み分けがあり、地域に根差した活動母体としての性格を持つ。しかも、産直会のメンバーの過半数は北・並木町の農家で占められており、この地域のメンバーとしては、会の雰囲気ややり方など地域の集まりとそう変わらないといえるかもしれない。

6-1-1、産直会立ち上げの背景

産直会の立ち上げ目的は、「会員の生産した鮮度の高い農畜産物等を直接販売し、消費者との交流を深めると共に、価格の安定をめざし、会員相互の生産意欲の向上をはかることを目的とする」となっている（産直会長E氏の言葉より）。

●直売所経営の協力体制づくり

五日市街道沿いエリアは現在もそうだが、20年ほど前（1980～90年代）から農家個人の直売所経営（軒先販売）が増加していた。それらを今後の重要な販路として集約化し、経営安定をめざそうということでスタートした。

●農業所得の高値安定を図る

農家共同の直売施設には、すでにJAの産直センターが存在し、農産物の出荷先となっていたが、そこでの課題は、品物の「安売り競争」の発生であった。JAの産直センターでは、基本的に価格の設定に融通がきき、農家が自分で決めることができる。なので、1戸の農家が安く売れば、品質・形などが他の品物と比べて問題なければ、その農家の品物が消費者に選ばれ、他農家の相対的に高価な品物は売れなくなってしまう。そうした動きが出荷農家の中で加速し、ある種の農産物価格のダンピングに陥るケースが多くなった。生産物の価格安定とともに、生産者の直販に対する自覚を高め売上の向上に努力するために、産直会の直売では、価格設定に関しては意識を共有して取り組む姿勢がみられる。

6-1-2、産直会の課題

都市農業の優位性を活かす道は販売戦力である。（中略）無数の直売所をつくっていくことがめざされている。（中略）直売所は都市農業のよさを活かす試みであり、個々の直売所だけでは過不足が生じるので、互いに荷を融通しあうネットワークも形成されている（田代、250p）。

上記で述べられているように、直売の意味は都市住民のニーズに応えることのみを目指し、農家にとっての収益性と効率性を捨象した、つまり農家に経営を妥協させているという意味では決してない。少なくとも産直会での活動ではそうである。

	共同直販内容
水曜日	国分寺駅北口 毎週水曜日 14:00～17:00
土曜日	いなげや恋ヶ窪店前 14:30～17:30
日曜日	（毎月第1）国分寺駅南口 9:00～12:00 西恋ヶ窪2丁目市民農園前 14:00～16:00
常時出荷	丸井国分寺店食遊館 サミット小平上水本町店 【新規】ヤオコー立川若葉店（H23、9月～）

産直会共同直販スケジュール（H23,11月現在）

上の図の産直会の定期活動では、精力的に直売と近隣スーパーへの販路開拓を行っていることが読み取れる。実際常時出荷先に関してはかなり流動的である。隣接する小平や立川に出荷していることから、地域的縛りは問題になっておらず、それ以前に国分寺近隣ではかなりスーパーマーケットの入れ替わりが激しいため、産直会の出荷交渉もせわしない。店舗出荷の持ちかけは店舗からJAに対して行われることが多く（店舗側にとっても出荷者確保の効率性がアップする）、JAもそういった店舗側のニーズに従い、産直会に優先的に話を降ろしている。一方で、販路開拓のキーになっているのはメンバー個人のツテである場合も少なくない。実際ヤオコーへの出荷決定のきっかけも、メンバーが当該店舗のディーラーと知り合っていた点に依るのが大きい。

しかし他方で市の視点からみれば、JAの組織という色合いが薄まっている分、市を介した交渉はあまり芳しくないといえる（国分寺駅北口での場所確保では、行政の開発計画との対立から困難を生じている）。市としては、農業保全を謳ってはいるが、①具体的な販路・経済基盤の形成はJAと農家自身の知るところしており、②遅れている都市計画（第8章参照）を優先しているため、「農家の採算性」には積極的にタッチしていないのが現状である。収益はJAからの補助金もあるが、主に販売利益からすくいあげている。

また、駅などでの定期直売への参加も個人の自由に任せられており、産直会としての経営基盤をどの程度活かすかは個人の裁量による。定期直売への参加実態を会員にうかがったところ、通常平均して毎回メンバー26人中10数人が出荷すれば多いほうだという（3人休会中）。

- 産直会は参加・販路ともに流動性が高い
- 個人的な生産活動が行動基盤
- JAという枠組みから比較的自由な分、市との連携が不十分

このような流動性を認めている要因はどこにあるのだろうか。活動力が組織運営面で制限されている点は別として、1つには単純に言えば農家個々の経営スタイルに合わせているからだ。メンバーは様々な農業活動を行っており、スケジュール管理なども必ずしも全員一致したりはしないからである。その差異は、栽培品目の季節性や手間などでも当然変わるし（国分寺の農家は概して少量多品目生産であり、農家への負担は大きい）、経営基盤の多少でも決まる。

また、消費者の目線の観点もある。以下に実際産直会の直販できかれた消費者の声とJAのアンケート調査結果を載せるが、それら数々のニーズに応えることも、経済基盤確保とともに柔軟性を要する要因である。

- 大根が1本100～150円など、スーパーより安い。300円以上する品目はほとんどない。
- 同じ品目でも、誰が作ったかで買うかどうか決めている。ファンみたいな感じ。
- その日の朝採れたものと思うと買いたくなる。
- 自分が住んでいる土地で採れたものなら安心が実感できる。
- 季節に合わせたものを考えて出してくれるから、最近はお正月の準備が助かる。
- 熱意が伝わる。
- 人気なものは開場待ちして買わないと品切れする時があるから、もっとたくさん作ってほしい。
- 農家の人は忙しいのか会場にほとんど顔を出していない。できるなら顔を見ながら話や買い物をしたい。
- 洗う前の土がついた野菜がほしい。

	住所	主な生産物	主な農業活動	備考
農家S氏 40代	並木町3丁目	東京うど、トマト、 キュウリ、ナス、ブ ロッコリー等	産直会活動 援農ボランティア受け入 れ(週5日) うどの個人宅配事業 学校給食への提供(6校) 個人直売所経営	学童農園開始期 の青壮年部長 不動産経営有
農家S氏 50代	北町2丁目	トウモロコシ、枝 豆、トマト、茄子、 ピーマン、インゲ ン、人参、大根、ズ ッキーニ、オクラ等	産直会活動 援農ボランティア受け入 れ(週1日、随時) 学童農園経営(第6小 1～5年) 個人直売所経営	農業委員会委員 屋敷林所有 不動産経営有
農家E氏 50代	北町2丁目	野菜全般	産直会活動 学校給食への提供 個人直売所経営	産直会現会長 屋敷林所有 畜産研究会顧問 息子も産直会員
農家N氏 30代	並木町	野菜全般、花卉類	産直会活動 市場出荷	

産直会メンバー(一部)の営農状況

6-2、地域の担い手としての農家

6-2-1、五日市街道周辺の伝統的景観

●上水本町～並木町

右手に入った所に上鈴木不動尊がある。これは周辺を構成していた鈴木新田の鎮守である。右手には長い塀をめぐらせた屋敷が続いている。3000坪の敷地の中に、錦鯉の群れ泳ぐ日本庭園に面して茶室や音楽堂などが点在している。

●並木町～妙法寺

旧道は突き当たりを左折して行くと、右手には低い生垣と奥に竹林が続いている。新道に出る手前の生垣の中に三体の石仏がある。名称は右が石橋供養塔、真ん中は庚申塔、左は馬頭観音といい、あまり大きくはない。

街道を右折して真っ直ぐ進むと、上水本町交差点で府中街道を横切り、西武国分寺線の踏切を越えられる。信号角の家の庭に、七重の塔の大きな模型が立っている。高さは三階建の建物ほどである。

●妙法寺～古民家園

右手に神明宮があり、さらに300m程進むと、右手に愛宕神社がある。境内に珍しく白馬の神馬が奉納されている。その先左手に鳳林院があり、入口道標を兼ねた馬頭観音像がある。鳳林院の斜め向かいにあるのが「妙法寺」である。ここには、「川崎・伊奈両代官謝恩塔」がある。寛政11年(1799)に建てられたもので、関東大震災で倒壊し、昭和25年復元された。

武蔵野新田の開発に貢献した川崎平右衛門、そのあとを引き継いだ伊奈半左衛門の両代官を讃えて、武蔵野新田82ヶ村の農民によって建立されたものである(榎戸新田名主が発起総代)。大凶作に襲われた武蔵野新田を「溜穀」(毎年新田村の各戸から一定量の雑穀を徴収して飢饉に備える制度)といった制度で立て直したといわれている。

また、鳳林院境内には、毘沙門天堂がある。本像8寸大の毘沙門天像本尊は、普段は寺の中にあり、10月2日に開かれる(昭和2年より)定例のおヒマチ(お日待ち)の時のみ役人8人で焼香して納める。この毘沙門講には、榎戸弁天を除いた野中新田六左衛門組・榎戸新田の家が参加している。かつては演芸が披露されたり、屋台・流し売りが店を立てたりしていた盛大な催しであった。また、この地域の主要な生産物が麦であったことから、うどんを作って食べるのが風習であった。昔から、うどんを食べることはこの行事に限らず慶事の決まりごとであったが、現在は既に行われていない(麦生産の衰退による)。

6-2-2、農家が担う役割

農家が地縁的コミュニティに密接に関わっているとしたら、それはどういう点から推察できるだろうか。農家は昔から農家であったから、その土地への土着性が基盤になっていることは想像に難しくない。しかし、都市化の影響を受けた現代において、農家の変容・小規模化などをうけてその位置づけが旧来と同質であるということは考えにくい。農業と地縁の関係性が存在することは理解できるが、必要なのはその再定義であると考えられる。

6-3、産直会の地域的役割

6-3-1、産直会の位置づけ

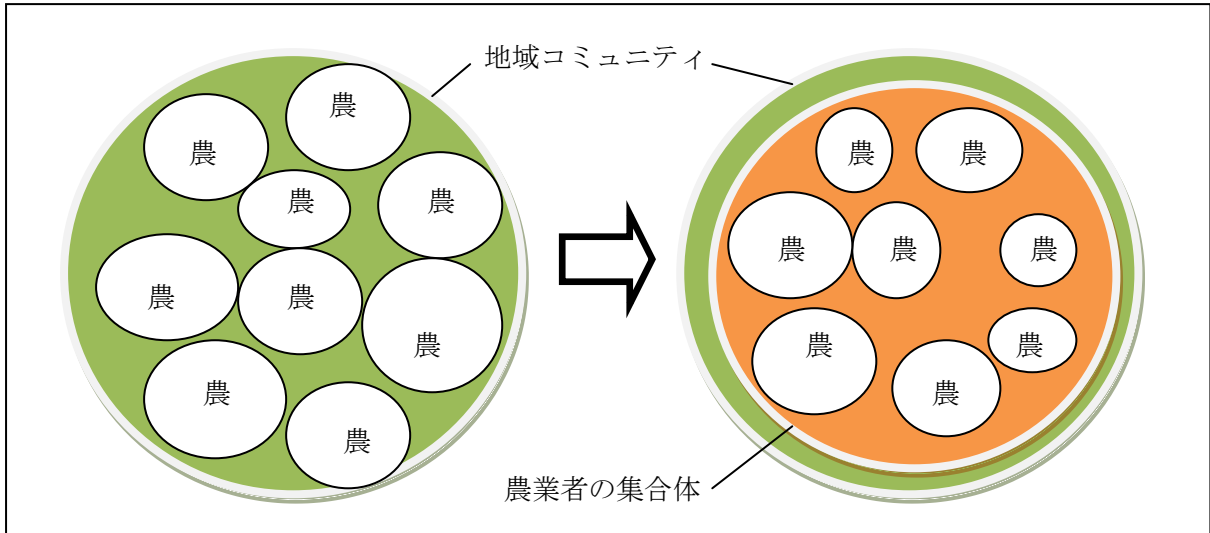
6-1で産直会の農業活動の概要を記述し、6-2で必要なのは農家の地域的役割の再定義であると論じたが、上記の産直会の性格は地域的側面からみて、どのように位置づけられるであろうか。

農家の集合体としての産直会は、地域のなかで農家個々を包括したアクターといえる。旧来からの農業の経済的側面を維持しつつ、農業を介した新しい地域参加の性格も持ち合わせているからだ。なぜかという、産直会は地縁関係に密着した農業団体であるからだ。産直会長のE氏によると、「どこの集まりに行ってもメンツは変わらないよ。集まりの体が変わるだけ。それ以前にみんな幼馴染だから」とのことだ。

ここから分かることは、結束の根底が地縁関係にありつつも、農業の経済活動を目的とする集団が産直会だということだ。産業として衰退してきた農業の経済的価値の維持を変えず追いつつも、地域への目線を複合させている。スーパーなどへの出荷を精力的にこなしながらも、地域に根差した直売施設の質向上と地元消費者の確保を進めていることから考えられるが、そうした経済的価値と地域的価値を複合的に維持していくことが、五日市街道地域と産直会にとっての農業に託す姿勢なのであろう。

6-3-2、農家の地域的役割の再定義

これまでに分析した都市化の歴史とそれが農業経営に与えた影響を振り返ると、地域と農業の関係性が「地域—農家個々」から「地域—包括的農業」に変化しているということがいえる。第2章では、伝統的な地縁コミュニティが「いえ」＝農家個々の集合で成り立っていたと論じたが、農家間での層化が農業および地域課題を複雑化させている現在において、農家単位での地域との相互作用は論点として機能しにくいと考えられる。むしろ、農家やその生産を包括した「農業活動」を、地域の概念的主体として捉えることが肝要であろう。つまり、都市化の影響を受けつつも地縁と農業が活きている五日市街道エリアにおいては、地域における農業アクターは農家それぞれではなく、農業者の集合体として捉え直す局面にあるということだ。



農業と地域の相関イメージ（旧来→現在）※農＝農家

6-3-3、地縁基盤の農業の限界

ここで、第5章で提示した五日市街道エリアにおける農家の課題について再度触れる。産直会が農業の経済活動面と地域活動面を複合しうるとしても、当会の特徴①参加・販路ともに流動性が高い②個人的な生産活動が行動基盤、ということ踏まえると疑問点が生じる。たとえ農業の経済性を担保しているといっても、活動は結局個人ベース、農家間のポテンシャルの違いには踏み込んでいないといえる。その点を捨象することは、会としての目的を果たす上で顕在化していないからである。

さらに、JAという枠組みから比較的自由的な分、市との連携が不十分であり、保障をすべき市の支援態度が硬直していることもうかがえる。

産直会の活動実績は、農家の収入確保や後継者育成の場として、農業の持続可能性を担っている。しかし、すでに営農がプレッシャーとなっている農家との壁解消にはつながらず、むしろその点が根本課題として存在している。

- 産直会は地縁関係に根差した農業団体
- 産直会の機能＝経済基盤（旧）＋地域参加基盤（新）
- 農業活動の多寡が地域参加の多寡に影響→農家層分解の根本解決にはならない

第7章 テーマ型コミュニティの構築

地縁型農業コミュニティの限界にあたり、農業の存在感を維持するための次のステップは何か。農業を目的としての市民活動にはどのようなものがあり、それらはどのような特徴をもつのだろうか。これまで農家は①地縁的コミュニティの担い手であり、②農業的集団の形で地域に関わっており③農家の層化は根本課題として存在する、という考察を前章で得てきたが、この章では農業テーマ型の取り組みがどのように農家のコミュニティに作用するのか、カバーできるのかを考えていきたい。農家の層化が依然として存在することに関して地縁的な農業者間のつながりでは対応不十分であった。それでは、農業経営によらず農家の地域主体としての地位を保障するものとして地域の次のアプローチは何か。これは、第1章に挙げた本論の研究目的の②農業を保全するための次のステップと課題はなにか、に該当する。農家コミュニティが内包する課題に対し、その外部からの作用を考察する。

その取り組み事例として本論では、「農ウオーク」と「援農ボランティア」の2つを挙げる。これらの概要をまとめると以下の表のようになる。

	体系	導入年	中心主体
農ウオーク	農家受け入れ型	2003年	行政
援農ボランティア	農家主導型	1998年	行政・JA

農ウオークと援農ボランティア概要まとめ

これらの活動を抽出した理由は、産直会の動きに対応して、①行政が中心主体の活動である②導入年が産直会結成年（1992年）以降であるため、産直会の活動を踏まえての考察がしやすい③2活動間で農家との関わり方が対照的である（農家受け入れか農家主導か）点からである。

7-1、農家受け入れ型 農ウオーク—都市農業を育てる市民の集い—

7-1-1、農ウオークの概要

これは2003年から始められた国分寺の取り組みであり、今年2011年の開催をもって通算9回目となる。これは、農業委員会・農業経営者クラブ・都市農政推進協議会・JA東京むさしが共催するイベントである。市内のエリア別にコースを組み、毎回ひとつのコースを、参加市民らが散策していくというものだ。コースにはいくつかの農家が訪問先として組み込まれており、市報などで公募した一般市民が農家を訪問し、農産物や自然にふれたり、農家とコミュニケーションをとったりすることが活動の趣旨である。2003年の初回のコースとして、並木町・北町エリアが選ばれている。

7-1-2、農ウォークの特徴

農業に対する非農業市民の理解を構築するというコンセプトであるが、この活動の特徴は、①行政側が主体であること②非農家のニーズを農家が「受け入れる」側にまわるということである。訪ねてくる市民らを受け入れ、この畑ではどういうものを育てているだとか、こういう悩みがあるだとかを農家が説明していく。参加してくる市民は、ある程度農業に興味もしくは理解する余地がある層であるから、農家と非農家市民との合意形成を育む場として機能する。

7-1-3、農ウォークが地域に与える影響

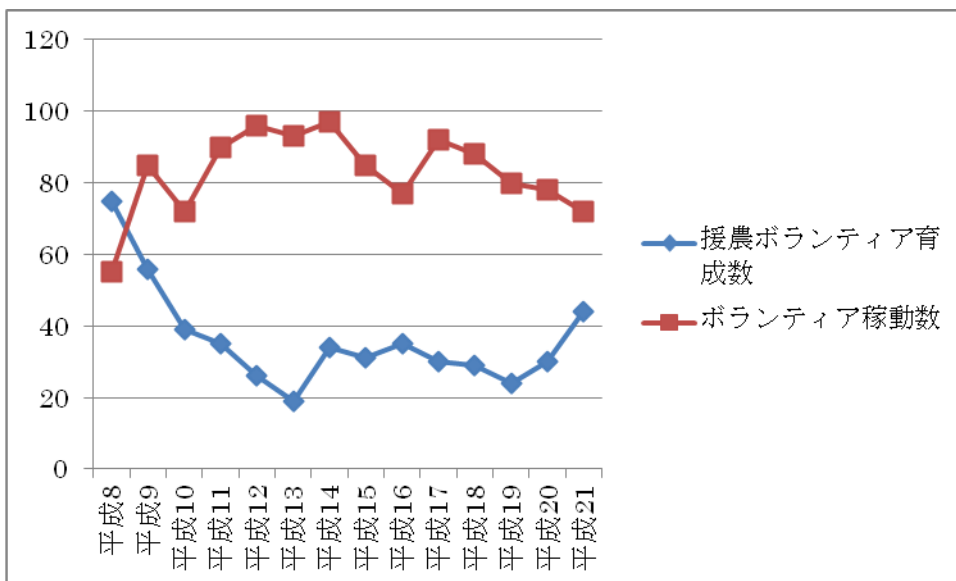
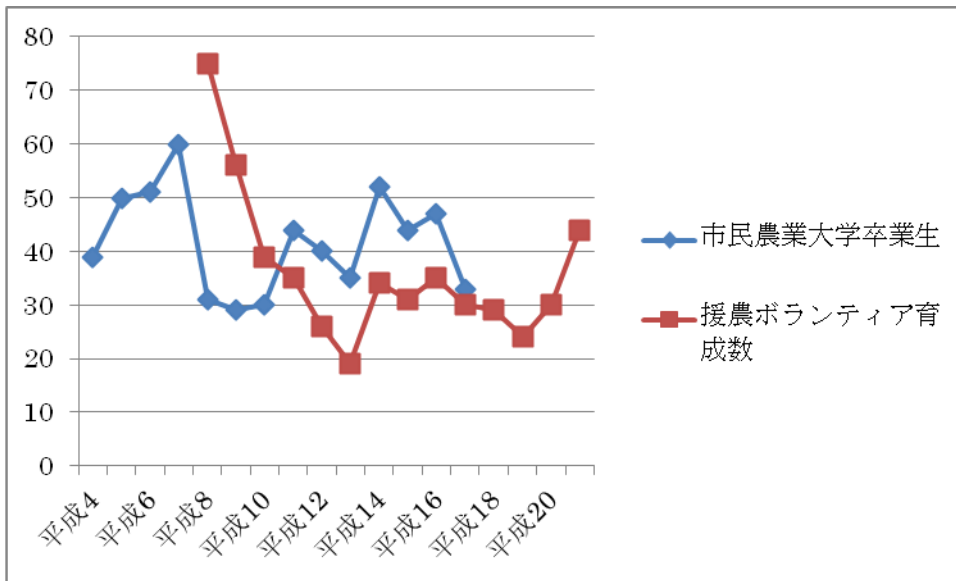
あくまで農ウォークに参加する市民層は、ある程度農業に興味のある層に偏る。農業に興味がない、あるいは嫌悪感を抱いている市民はそもそも参加することは期待できず、農業の理解拡大に寄与するといよりも、農業への理解を「深める」方向に影響していると考えられる。それは、市民の募集の方法が市報による一般公募に限られていることも関係する。農家が例えば、ビラ配りのようなことをして積極的に参加を呼び掛けるということではなく、参加の是非は市民それぞれの自由な判断に依り、農家はそれを受け入れるからである。この点に、「農家受け入れ型」の功罪が表面化しているが、逆にいえば、参加した市民から農業への理解を得るための場として機能し、市民と農家の合意形成を直接的にとることができるという利点がある。

農家は、都市化が進行して以来、地域に農業が“残ってしまった”結果を世間が良く思わなくなったことを一番肌で感じ取ってきた存在であり、市民の理解を得ることは都市農業全体のテーマだと考えている。だからこそ、市民が農家を訪ねて意識を共有することは、農家にとって営農のモチベーションを形作るきっかけにもなっている。

7-2、農家主導型 援農ボランティア

7-2-1、援農ボランティアの育成

援農ボランティア制度とは、平成4年にスタートした市民農業大学（農業について市民に農家が教授するJAの委託事業）から派生した農業の担い手育成事業である。農大のカリキュラムにあるボランティア育成コースを修了すると資格がもらえ、農家とのマッチングをへて、実際に農家に行って農作業をボランティアする。下記のグラフは、制度発足からのボランティアの育成数と稼働数を表しており、毎年安定した人数が稼働していることから地域での定着性がうかがえる。



(都市と共生し豊かな市民生活を創る国分寺農業
—第二次 国分寺市農業振興計画—より作成)

農業経営が充実している農家においては、生産量の増加による農業経営のさらなる充実を目的として、都市住民はボランティアとして労働力の一部を担っていた。農業経営が中程度の農家においては、農業体験といったサービスの供給を目的として、農家が農作業の指導をして、都市住民が実際の農作業を行っていた。このように、農地の所有者である農家の意向によって都市住民との関係性が規定されているものの、多様な関係性のもとで、都市住民と農家が共同で農地利用を行っていた（並木、46 p）。

五日市街道エリアでの援農ボランティア普及率は比較的高い。先にあげた産直会メンバーの営農状況の対照表からもわかる通り、ほぼすべての農家が援農ボランティアを受け入れている。この制度では、作業工程や日程・役割分担などは農家が検討し、ボランティア側はそれに従った作業を行うという対応関係が明確化している。よって、マッチングがうまくいけば、双方が自分の意思に沿ったように農業に携わることが可能となり、農業の効率的かつ有効なマンパワーの確保につながる。

7-2-2、テーマ型と地縁型農業交流の混在

援農ボランティアは、地縁には基づかず、農業テーマ型の取り組みである。以下は、北町のS氏のもとに毎週土曜日援農参加している60代男性のお話の一部である。この方は小平市在住で、定年後、市民農園参加中にS氏に誘われ、10年間通い続けている。

なんでSさんそこ来るって？そんなの、一緒にやって楽だからだよ。他にね、いい腕してる農家さんもたくさんいると思うんだよ。でもここに来ちゃってたからねえ。他探すのなんて面倒だよ。気楽にやれるのが一番なんだから。

(北町S氏受け入れ援農ボランティアの方の発言より)

農作物栽培を行なう都市住民は、地域社会への貢献や自己実現を目的としており、経済的な便益を得ることを目的としていない。このように、従来の農家による生業としての農業には位置づかない、都市住民による「農」的な土地の利用に対する需要が高まっている。また、農作物栽培に関心をもつ都市住民には、定年退職をした高齢者が多い。団塊世代の一斉定年をはじめ、今後、一層の高齢社会化の進展が予想される。高齢社会化の進展により、都市住民の「農」的な土地の利用に対する需要はさらに旺盛になると考えられる(並木、2・3p)。

上記の方も、農業のスキルを高めたいという自己実現の希望を持って援農ボランティアをするかわら、S氏からノウハウを学んでいる。これは一見すると、農業テーマ型の触れあいだが、発言から読み取れるように、受け入れ先がS氏だから、という理由も援農を続ける重要な根拠となっている。これは農業よりも固有の「ひと」を重視する地縁的なつながりの様相ももっている。こうした農業をとりまく関係性の成熟も見て取れた。

- テーマとして農業を地域に取り入れる
- 縮小農家の地域への取り込み(営農への間接的な動機づけ)

第8章 まとめ

8-1、課題に対するアプローチの評価

ここまでの考察を踏まえ、まとめを行う。まず本論の問題意識を確認すると、

- ①農業の歴史はどのようなもので、現在がどう形成されているのか
- ②農業を保全するための次のステップと課題はなにか

を都市化との関係で明らかにすることを到達点としていた。

都市化を経験した国分寺市において、五日市街道沿いエリアの農・住近接地域では、市とは対照的に緩やかな都市化（結果として）が起こり、それに農業コミュニティがどのような影響を及ぼし、農家の課題はどこに生じているのかを分析した。その結果、農地は残り地域として農業が営まれてはいるが、経営規模が大きく営農意識の高い農家と、経営規模が小さく意識の曖昧な農家とに層化していることがわかった。そして、後者の農家ほど孤立しがちで、農地を持っていても積極的に利用できず地域的主体から乖離してしまうと考えた。

農家が抱える課題に対し、本論ではかつて農家が担っていた地縁型のつながりと、近年の市民の意識変容を受けた農業テーマ型の取り組みの視点から考察し、それらの課題へのアプローチの現状を探ってきた。

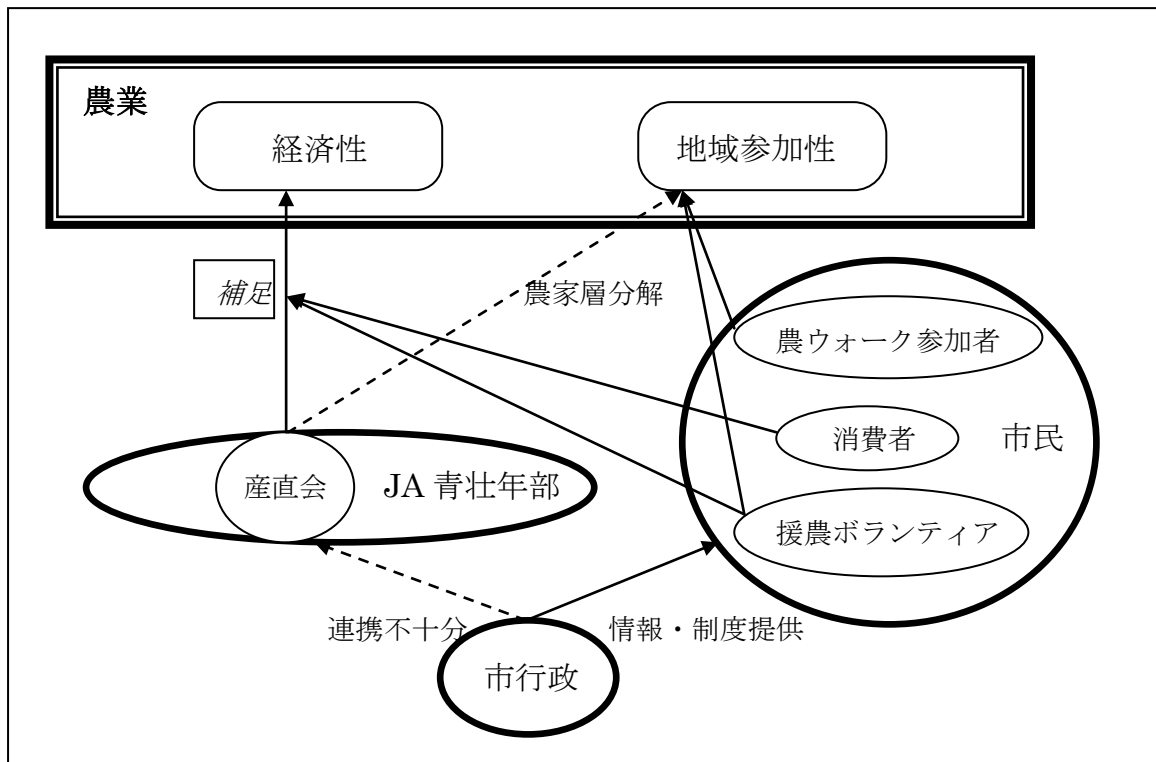
そこから見えてきた解決ルートの性質が、以下の4点である。

- マンパワーの確保
- 収益性の確保
- 農家に対する営農の動機付け
- 悩みの相談や情報の共有

そして、これまで調査してきた地縁型手法とテーマ型手法がそれぞれどの点を補っているのか、下の表にまとめた。

	農業の経済性		農業の地域参加性		
	マンパワーの確保	収益性の確保	農家に対する営農の動機付け	悩みの相談や情報の共有	
地縁型手法 (JA、農家)	①青壮年部	-	○	×	△
	②産直会	-	○	○	△
テーマ型手法 (行政)	③援農ボランティア	○	○	×	△
	④農ウオーク	×	×	○	×

地域課題へのアプローチ手法の質的比較



農業課題に対する地域の連携状況

農家の課題へのアプローチとは別の視点(農業を介した地域連携の視点)から考察した場合を上図で示した。農業の「経済性」と「地域参加性」という項目に対し、農家(産直会)・市民・市行政がどのように関わっているかどうか、これまでの記述をまとめた。ここで課題としてうかがえるのは以下の点である、

- 産直会の活動は、縮小農家の地域参加を保証するものではない
- 産直会と市行政の直接連携が不十分

市行政が主に働きかけているのは、非農業者である市民側ということになる。そちら側への「市内農業への認知増大」を目的にして、地域の「テーマ」として農業を扱うことで間接的に都市農業の活性化に行う役割である。

8-2、課題の補足

先ほど提示した課題点

- 産直会の活動は、縮小農家の地域参加を保証するものではない
- 産直会と市行政の直接連携が不十分

は、本論として五日市街道エリアの農業をとりまく現状を考察した結果残された課題点である。よって、それらに対しどういった言及が今後のためにできるか述べたいと思う。これらの論点をさらに考えることにより、目をむけるべき地域の潜在的な特質を洗い出し、今後につなげることができるのではないかと考えたからだ。

8-2-1、農家間ネットワークの整合性 ―練馬区園主会と比較して―

では農業者間内部の課題は、この難点にどう関係しているだろうか。農家コミュニティが地縁と密接に関連しているのであれば、テーマ型では補い切れない農家固有の課題もあると考えられる。上記の表では、「悩みの相談や情報の共有（農家間）」がそれに近い。

その場合、産直会の性格がこの課題にあてはまる。目的は営農の基盤強化として一致してはいるが、活動の融通は個人の裁量に任せられているという個人プレーへの偏重がみられる。それでいて、農業という生業の性質上、経営の規模や裁量はどうしても土地規模や生産物、家族など変更不可能な要素をキャピタルとしなければならず、その足並みを揃えて農業をやっつけようというのは現実性に欠ける。その結果として、どうしても小規模で基盤の脆い農家も存在してしまうということだろう。そこから生じるのは以下のような難点だ。

- 個人のポテンシャルが強く影響（販路の開拓、経営基盤強化など）
- 自分の経営に時間をとられて余裕が生まれない

先に挙げたような課題が農家間に存在する時に、そのフォローとしてはどういった提言ができるだろうか。農業者ネットワークの先行事例として、練馬区の園主会という団体を取り上げてみる。正式には「練馬区体験農園園主会」といい、①体験農園の園主および関係者の結束、②農園の円滑な運営と整合性の確保、③会員相互の研鑽と交流、④都市住民などとの交流を通じた農業の発展、の4つを活動目的として設立された、都市農業者主体の組織である。この会の活動手法は、体験農園の経営ノウハウや栽培技術などを集積して、構成農家相互で共有するという（門真、112p）、国分寺の産直会には見られないものである。個人の中にある知識を体系化して全体で共有するという作業を重ね、ひいては会全体の経営強化に結び付いているのである。「ノウハウの形式知化」である。

つまり、園主会の会員ネットワークの構造は、①知識とノウハウの一般化、②まとめ役（リーダーシップ）の存在、③日常的な細かい活動の3点で特徴づけられる。さらに、山田・加藤・大久保（2009）によると、①の知識とノウハウの一般化は、フォーマルとインフォーマルという2つのレベルで行われている。どういうことかということ、フォーマルのレベルでは、運営の手引きなどの編集と配布など会員全員単位、インフォーマルレベルと

は、個人的な相談や少数グループでの話し合いのことである。こうした知識の共有というプロセスを経ることは、国分寺の産直会とどのような違いを生じさせるのか。先の3つの特徴点から比較してみる。

		練馬区園主会	国分寺市産直会
知識・ノウハウ	フォーマル	○	×
の一般化	インフォーマル	○	○
まとめ役の存在		○	△
日常的な活動の継続		○	△

園主会と産直会のネットワークの質的比較

こういった園主会と比較すると、青壮年部や産直会は、①産地の価格競争に対応するために組織されている②地縁によるメンバーの結束という性格が強すぎる。活動範囲が地縁・血縁関係に限定されることは、園主会のネットワークのオープンさとかなりかけ離れている。地縁に基づき過ぎているということは、他の地域内関係と深くコミットして強固だと本論でも述べた。しかし、個人個人の生産活動をメインとしても「自然と」仲間内に調和が保てるため、逆に団体としての共有知・フォーマルな意識形成に疑問が残ってしまう点がネックだ。そして、まとめ役となれるような、多角経営農家やネットワークの広い人物は複数存在するが、全員を引っ張るというよりは、単に「存在感がある」という意味合いで完結している雰囲気がある。日常的な活動では、毎週の産直会の直売会や話し合いの場があるが、全員揃うことは不可能に近い。

園主会との比較による産直会の課題改善の手段としては、

- 産直会の母体である青壮年部レベルでの合意形成
- リーダーシップをとれる人が全体のノウハウ共有化を先導

の2点が考えられる。ただし、①地縁的なつながりが厚い②農家全体が営農存続に対する決定的な危機感をもっていないことから、これまでの関係性を刷新させるまでの原動力が産直会に生まれるかどうか疑問が残る。

8-2-2、都市計画との整合性

また、農家の安定性を確保するための仕組みづくりとして、市の都市計画とまちづくり条例について触れておく。

①都市計画上の農地の位置づけ

今後、都市農地を計画的に保全するためには、都市計画に都市農地を位置づけることが必要だ。農地保全の必要性を説く現行の都市計画マスタープランに加え、五日市街道沿いエリア（北・並木町エリア）地域別構想では、「都市農業育成エリア」や「住・農共存」といったキーワードが記載されている。



新町・北町・並木町地域のまちづくり

（「国分寺市の土地利用現況調査 地区別カルテ
～平成19年度土地利用現況調査～」より）

しかしながら、それだけではなく、現在、農家の農業経営状況が多様であることから、農地の利用形態、今後の都市住民の農地利用の多角的な分析を重ね、住民の農への接触機会の多様化に対応しなければならない。「農地はただ存在すればよいのではなく、個々の農地の利用形態まで含めた具体的な保全計画が求められると考えられる」（並木、68p）。

②国分寺市まちづくり条例の弊害

まちづくり条例とは、都市計画やマスタープランの実行計画としての役割をもっており、実効性のある策定が基本となる。

まちづくり条例のなかに、「都市農地まちづくり計画」が位置づけられている。都市農地まちづくり計画は、農地所有者等で組織化されたまちづくり協議会によって、当該地区のまちづくりに関する方針(都市農地まちづくり方針)や、当該地区の土地利用に関する計画(都市農地土地利用計画)によって構成される。とくに、農地の所有者である農家が計画の策定主体となることは重要であるが、大きな問題がある。農家の公の合議体である農業委員会の、他の附属機関への参加が国分寺市では認められていないのである。個々の農家の農業経営状況に即した土地利用計画の策定が求められるのは当然ながら、そのための農業者のプラン策定段階への参加を一層促進させることができないと、農家との合意形成を結局は拒んでいる形になってしまう。

8-3、農業と地域コミュニティの連携

それでは最後に、地域における都市農業存続のためにはどのような視点が必要なのか、地域アクターはどのように連携すべきなのか、私なりの提言を加えて本論の着地点としたい。

8-3-1、生産者団体内の意識共有

農業の経済性確保のために立ち上げられた産直会の場合、団体内の意識共有を進めなくとも、団体としての運営目的(売値安定、直売施設包括)は叶ってしまっている。産直会メンバーの特徴は、全員が「ご近所同士」で産直会活動に頼らずとも関係性が密であることだ。メンバーの結合が地縁関係性の厚みに偏ると、農家間の関係性の刷新が難しく、加えて合意形成の暗黙化・共有知が少ない・リーダーシップの育成に向かないという特質が浮かぶ。農地だけが存在してもどうしようもないという状況がある以上、産直会の次のステップとして、土地面積・収入・生產品目など、農家間のポテンシャルの違いに踏み込んだレベルで生産者同士のつながりの構築が必要だと考えられる。

別の視点として、農家個々の経営対策への行政のタッチが薄いことから、農家間の自助努力に頼らなければならないといえる(JAと行政の“すみわけ”)。

8-3-2、行政との連携性

少し前述したが、現在の行政の役割は、非農業市民の取り込み・農業の認知拡大に大きく寄与しているといえ、逆にいうと具体的な経済活動への支援態度が硬直するおそれがあるということだ。今後は農業の認知拡大はもとより、小規模営農・不動産経営の増加など農家の経営多様化にも対応しなければならないため、多方面の行政活動と農政のバランス

をどうとっていくかが重要視される。

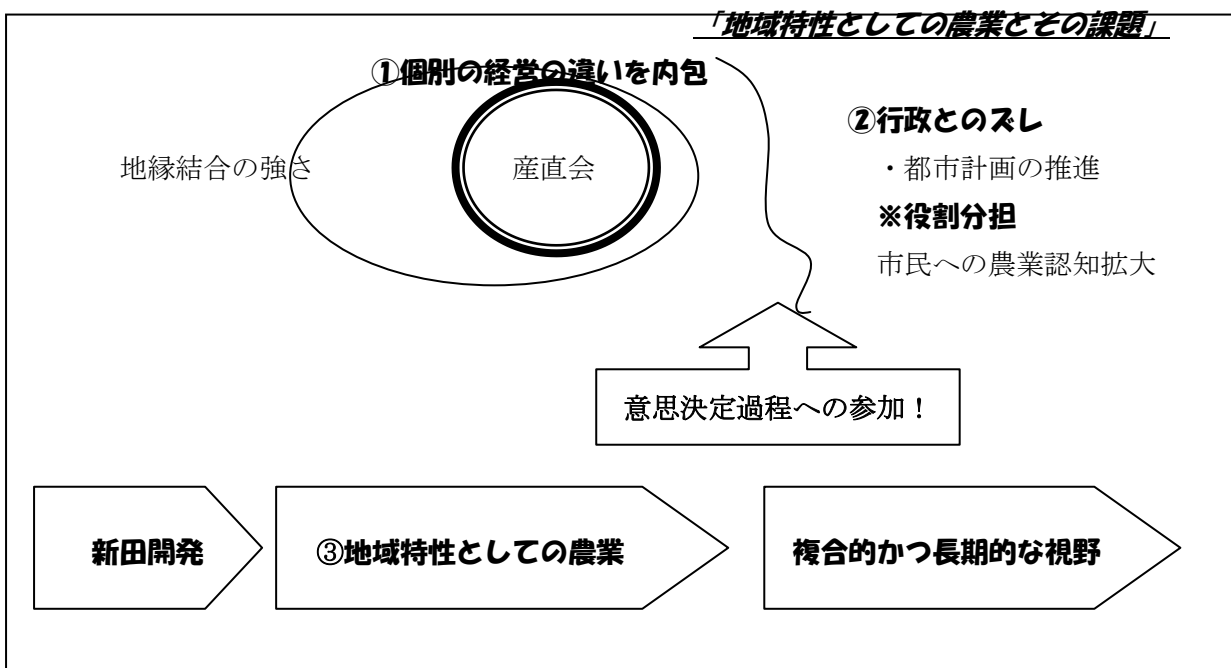
国分寺市の場合、都市計画の遅れ是正が優先の地域課題であるというのが行政の認識である。産直会の国分寺駅前直販場所に関して、これまで駅の南口正面を借りていたが、昨年からは会場が移転し、駅から70mほど離れ駅口からも直視できないビルの合間で活動している（売上・客数も約3割減）。国分寺駅前の再開発が遅れている現状の打開が、市行政にとっては農業よりも優先課題と捉えられる。加えて市には、農業関係者の公的意思決定の参加ができていないという状況がある（農業委員会による権限付与の申し立てが行われている）。

8-3-3、潜在的な地域特性としての農業

本論の冒頭で論じた農業と地域との位置づけとして、農業は地域形成の歴史に非常に時間をかけて関わってきたと考えてきた。つまり都市化は非常に急激な地域変容であり、地域の均質化によって農業の歴史は影となり、特異な地域的要素になった。

五日市街道エリアでは、首都圏の形成にかかる大規模な都市化を経験しながらも新田開発以来の区画が残存している。地域でヒアリングした際に驚いたことだが、住民の中には地域の歴史に詳しい方が多かった。日本史的な知識はもとより、この地域の人々がどこからいつやってきたのか・どうやって生活してきたのか・区画はどう分けて現在どうなっているかなど、自分たちの生活に根差した歴史に特に意識が強かった。この点から、農業の土着性を意味するところと同時に、都市化を経たからこそその地域を守ろうとする意識が住民間で高いことが分かった。

住民の意識形成も含める形で、五日市街道エリアでは農業は地域の潜在的な特性として息づいている。地域がこれからの都市農業と向き合うためには、都市の均質化と共存する複合的かつ長期的な視野をもたなければならない。



本論の要点と流れ

研究目的

- ① 歴史はどのようなもので、現在がどう形成されているのか
- ② 農業を保全するための次のステップと課題はなにか



アプローチ過程

- ① 純農村地帯からの都市化への時代変遷（第3章）
養蚕業発展→甲武鉄道発達→都市形成・工業化→人口増加→農地減少
- ② 五日市街道エリアと市全体の都市化GAPの分析（第4章）
前者の農地残存・地縁に立脚したコミュニティ存続の仮説
- ③ 中心的アクターとしての農家の課題整理（第5章）
都市化の成熟にあたり、相続の発生・採算性・担い手の育成などの複雑な関連
経営規模の縮小が農家のプレッシャーとなり、コミュニティとの溝につながる
- ④ 農家の地縁的取り組みの調査（第6章）
産直会の活動は、農業の経済価値と地域参加向上をめざす農家の自助活動
活動は結局個人ベース、農家間のポテンシャルの違いには踏み込めない
具体的な経済活動への行政支援態度は硬直
→縮小農家のプレッシャー解消には結びつかない
- ⑤ 地縁型農業の限界に対するテーマ型農業の取り組みの調査（第7章）
市民と農業のふれあいを目的とした行政主導がメイン
農家への間接的な動機づけ
→根底課題としての経営安定の解決にはつながらない



到達点（農業の持続性のための視点とは）

- ① 生産者団体の意識共有（ポテンシャルの差異を内包）
- ② 行政の課題認識のズレ
- ③ 潜在的な地域特性としての農業

【おわりに ―反省点とスペシャルサンクス―】

ここまで五日市街道エリアの農業について論じてきたが、都市農業という大きなテーマゆえに、何度も軸がぶれてしまった。当初扱う予定だったエリアも国分寺市だったのだが、ヒアリング対象者の分布の偏りや、市内での農業者の状況が想像以上に異なっていたことで、論点をはっきりさせるために五日市街道エリアに絞って調査を進めた。

具体的な反省点は、

- 農業と地域の関連性を述べる上で、着眼点を自分なりに導き出すまでにかかなり時間がかかった（第2章、先行研究の読み込みと本論への活かし）。
- 地域都市論以前にベースとなる土地税法や計画法の整理も疎かだった（第2章の法制度の整理）。
- 地縁的関係性の記述が概念的（住民の活動基盤が予想外に多様かつ整理が曖昧）。
→農業活動団体との関係軸が定まっていない。
- 農業に対して否定的 OR 無関心な層の意見の集約とそれをふくめた考察が出来ていない（第7章、テーマ型農業の取り組み評価甘い）。

というところだと自覚している。

最後になりましたが、お忙しい中丁寧に税法を教えてください、多彩な経験と人脈で研究の切り口を示してくださった北町の S 氏をはじめ、いつも伺いしてもおおらかに対応してくださった農家の皆さまにとっても感謝しています。そして、様々な会合で傍聴許可をくださった農業委員会・国分寺市市民生活部経済課のご担当者様、JA 東京むさし国分寺地区（指導経済課、青壮年部および産直会）関係者様にお礼を申し上げます。また、市民農業大学の生徒の皆さま、農園で一緒に収穫をした市立第 6 小学校 1・2 年生、教員の皆さま、北町 S 氏のもとで援農ボランティアに参加されていた皆さまにもお世話になりました。調査する傍ら、とても心が和み楽しかったです。

最後に、的確なアドバイスを何度もくださり、面倒をみて頂いた浦野教授をはじめ、率直な意見や励ましで助けてくださったゼミ生の皆さまにお礼を申し上げ、締めくくりといたします。

【参考文献・ウェブページ】

- 1、青鹿四朗著『農業経済地理』（農文協、1935年）
- 2、大谷幸夫著『都市にとって土地とは何か』（筑摩書房、1988年）
- 3、小笠原明子・伊庭治彦共著「集落営農組織の情報ネットワーク構造と組織管理」（『農林業問題研究 2009年12月号』地域農林業経済学会、2009年より）
- 4、グリーン・エイトの会編『都市農業みんなで入門 国分寺市「市民農業大学」の8カ月』（2000年）
- 5、海道清信著『コンパクトシティ - 持続可能な社会の都市像を求めて -』（学芸出版社、2001年）
- 6、後藤光蔵著『都市農地の市民的利用』（日本経済評論社、2008年）
- 7、田代洋一著『農業問題入門』（大月書店、2003年）
- 8、(社) 中小企業診断協会 東京支部三多摩支会編「国分寺の都市農業（農・住近接の街づくりへの提言）」<http://albs.biz/chiiki/tsnogyo.pdf>（地域研究会、2004年）
- 9、ティム・メイ著、中野正大監訳『社会調査の考え方』（世界思想社、2005年）
- 10、東京むさし農業協同組合編「農業振興計画書 平成23年度～平成28年度」（東京むさし農業協同組合、2011年）
- 11、都市農地活用支援センター編『農を生かした都市づくり』（財団法人 都市農地活用支援センター、2008年10月）
- 12、並木亮著「都市住民を主体とした都市農地の利用価値と保全・活用に関する研究」<http://www.sk.tsukuba.ac.jp/SSE/degree/h19/200620838.pdf>（2008年）
- 13、橋本卓爾著『都市農業の理論と政策 農業のあるまちづくり序説』（法律文化社、1995年）
- 14、林美香子著『農都共生のヒント 地域資本の活かし方』（寿郎社、2008年）
- 15、樋口修著「都市農業の現状と課題—土地利用制度・土地税制との関連を中心に—」（2008年、農林環境調査室「調査と情報」第621号）
- 16、松木洋一著「都市農地の多面的機能の実現システム～市民・農業者・行政によるパートナーシップ公共事業の形成～」
- 17、渡辺善次郎・菊池滉・那知上亨共著『「農」のあるまちづくり』（学陽書房、1989年）
- 18、「農業委員だより vol.15」（国分寺市農業委員会、2010年）
- 19、「農業と経済 2009年5月号」（(株)昭和堂、2009年）
- 20、「農業および園芸 2010年5月号」（(株)養賢堂、2010年）
- 21、「農業および園芸 2009年2月号」（(株)養賢堂、2009年）
- 22、編著『都市・農村の新しい土地利用戦略 変貌した線引き制度の可能性を探る』（学芸出版社、2003年）
- 23、「並木町・北町農ウォークパンフレット」（国分寺市、1988年）

- 24、「国分寺市史 <下巻>」（国分寺市、1993年）
- 25、「国分寺市統計 昭和47年度」～「国分寺市統計 平成21年度」（国分寺市）
- 26、「国分寺市・都市と農業が共生するまちづくりモデルプラン」（国分寺市、2009年3月）
- 27、「国分寺市の土地利用現況調査 地区別カルテ～平成19年度土地利用現況調査～」（国分寺市、2007年）
- 28、「市報 国分寺 No.1151」（国分寺市政策部総合情報課、2011年1月15日）
- 29、「都市と共生し豊かな市民生活を創る国分寺農業― 第二次 国分寺市農業振興計画―」（国分寺市、2006年3月）
- 30、「農業経営基盤強化の促進に関する基本的な構想」（国分寺市、2006年）
- 31、「平成21年度 市政方針」（国分寺市、2009年3月）
- 32、「水と緑の実態調査報告書」（国分寺市、1988年）
- 33、「第1回 都市農業の振興に関する検討会議事録」（農林水産省、2011年）
- 34、国分寺市ホームページ <http://www.city.kokubunji.tokyo.jp/>
- 35、JA 東京むさし国分寺地区壮青年部ホームページ
<http://www.jatm-kokubunji.com/index.htm>
- 36、産直会ホームページ <http://tsanchoku.bulaserv.com/>
- 37、東京農業会議ホームページ <http://tokaigi.com/>
- 38、厚生労働省ホームページ 人口動態確定数
<http://www.mhlw.go.jp/toukei/saikin/hw/jinkou/kakutei05/index.html>